

第 52 回 総 会 書 類

平成 28 年 6 月 23 日



公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

不動産鑑定五訓

不動産鑑定士は次の五訓を遵守しなければならない。

- 一．良心に従い、誠実に鑑定評価業務を遂行しなければならない。
- 一．専門職業家としての誇りと責任感を昂揚し、安易な妥協をしてはならない。
- 一．自己の信念に基づいて行動し、公正中立の態度を堅持しなければならない。
- 一．職務上知り得た秘密事項については、正当な事由なく他に漏らしてはならない。
- 一．常に能力・資質の向上をはかり、自己研鑽につとめなければならない。

第52回 総会次第

と き：平成28年6月23日 13時20分 開会

※ 総会開会に先立ち、13時より表彰式を行う。

と ころ：東京都港区白金台1-1-1

八芳園 本館「ジュール」

電話 03-3443-3111（代表）

国土交通大臣表彰式

第52回 総 会

一 会長あいさつ

一 会 員 表 彰

一 議 題

1. 総会議案第1号 平成27年度事業報告承認の件
2. 総会議案第2号 平成27年度決算承認の件
参考資料 監査報告
3. 総会議案第3号 理事の選任に関する件

一 報 告

1. 平成28年度事業計画に関する件
2. 平成28年度予算に関する件

一 閉会のことば

懇 親 会

と き：同日 17時 開会（約1時間流れ解散）

と ころ：同 八芳園 本館「ジュール」

以 上

議 題

1. 総会議案第1号	
平成27年度事業報告承認の件	1
2. 総会議案第2号	
平成27年度決算承認の件	56
監 査 報 告	65

平成 27 年度 事業報告（案）

平成 27 年 10 月 1 日、本会は、社団法人日本不動産鑑定協会として設立されてから、創立 50 年という大きな節目を迎えました。創立 50 周年を記念して開催された式典においては、先人たちの築き上げた歴史を振り返るとともに、新しい歴史を創りあげるため、「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」を公表いたしました。

また、50 年を経て、本会においても、「団塊の世代」の動きを含む人口構造の変化の影響が見え始め、次の世代に不動産鑑定士の魅力を伝えることや財政課題等、今後の検討の重要性が認識される段階となりました。

国土交通省においては、不動産鑑定士試験について、学生等の若年層や不動産分野での職務経験のない層への受験者拡大を目指し、基本的な知識・理論及びその応用能力を十分に身に付けていれば短期合格が可能となるよう、実施の改善（試験問題の見直し）が行われました。また同時に、専門職業家としての不動産鑑定士の認知度を増すための方策（パンフレットの作成）も講じられました。

本会では、このような状況を受け、また創立 50 周年を機に、本会 Web ページのリニューアルや SNS の活用、不動産鑑定士の活躍をわかりやすく伝える新聞広告等、今までにない積極的な対外広報活動を繰り広げました。

一方、本会の内部にあっては、懲戒制度について、綱紀委員会と懲戒委員会を統合のうえ綱紀・懲戒委員会とする等、案件処理の迅速化等を以て鑑定評価の適正実施を図るため、その見直しを行いました。

なお、平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）における具体的な事業報告については、以下のとおりです。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定士に対する研修

鑑定評価理論及び実務上の研究成果を発表する「不動産鑑定シンポジウム」については、“今不動産の鑑定評価は”を統一テーマとして、「事業用不動産（ホテル）の評価について」を採りあげ、平成 27 年 11 月 20 日、ホテル日航金沢（石川県金沢市）において開催のうえ、基調講演及びパネルディスカッションを行っ

た。また、マンション敷地売却制度の基礎知識の修得とともに、マンション再生事業や総合設計制度等の理解を図るため、平成 27 年 6 月 12 日、ベルサール神田（東京都千代田区）、同年同月 19 日、ホテル新大阪コンファレンスセンター（大阪府大阪市）において、「マンション敷地売却制度に関する研修」を開催した。

さらに、e ラーニングを利用したマルチメディア研修の拡充として、新たに「平成 27 年度倫理研修」「エンジニアリング・レポートの基礎知識（平成 27 年版）」「投資用不動産の鑑定評価（平成 27 年版）」「マンション敷地売却制度に関する研修」「既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修」「資料閲覧に係る認定講習」「資料閲覧に係る認定更新講習」を収録のうえ、配信を開始した。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会が実施する研修情報及び履修単位等を「平成 26 年度研修実施計画」として取りまとめ、本会 Web ページへの掲載を通じて公表した。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 2 回日中韓鑑定評価協力会議への参加協力

平成 27 年 9 月 10 日及び 11 日、西苑飯店（中国北京市）において、中国房地产估价师与房地产经纪人员学会（CIREA, China Institute of Real Estate Appraisers and Agents）の主催により、「不動産鑑定業の多様化と国際化」をテーマとして、第 2 回日中韓鑑定評価協力会議が開催され、日本からの 36 名を含む 390 名が参加し、3 カ国相互の親睦を深めた。また、同会議に対しては、2 名のスピーカーを派遣したほか、参加者の募集等、準備段階から協力を行った。

2. 汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会の開催準備

平成 28 年 9 月 26 日から 29 日まで、京都市において開催される第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議に向け、実施計画や参加要領の策定、スピーカーの募集等、準備を進めた。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

「既存戸建住宅の評価に関する留意点」（国土交通省）を踏まえ、評価実務に当たり留意すべき事項等を整理した『『既存戸建住宅の評価に関する留意点』に

かかる研究報告」を取りまとめのうえ、本会 Web ページにおいて公表した。また、「高齢者向け住宅等を対象とするヘルスケアリートの活用に係るガイドライン」及び「病院不動産を対象とするリートに係るガイドライン」（共に国土交通省）を踏まえ、「高齢者住宅・施設、病院の不動産鑑定評価」（平成 25 年 3 月）について、サービス付き高齢者住宅の評価手法の精緻化等に係る検討を行い、改訂版を作成した。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産コンサルティング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文の募集を行ったところ、一般の部に 8 篇、学生の部に 1 篇の応募があった。平成 27 年 9 月 1 日、研究論文選考審査会を開催のうえ、審査を行ったところ、一般の部から「インターネット社会における不動産情報のあり方についての実証的研究」が、学生の部から「土壌汚染に対する浄化責任についての考察－不動産取引から見た負担原則の在り方－」が奨励賞に選ばれた。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 地理空間情報の活用普及に関する技術開発

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した NSDI 運用版モデル「REA-MAP」については、一般国民も対象とした利用推進に向けて、REA-Jirei の検索機能としての運用を行った。

2. 建物評価の精度向上に関する研究開発

既存オフィスビルの流通促進のための取り組みの一環として、オフィスビルに係る建物評価の精緻化を図るため、「オフィスビルの建物積算価格査定システム（JAREA BAS）」の構築に向けて、研究を行った。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣

の認証(平成 22 年 8 月 25 日)を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指すに当たり、当該調停人候補者となるための「新規登録研修」を e ラーニングを利用したマルチメディア研修において、紛争解決能力の維持・向上等のための「ファンダメンタル研修」「プロフェッショナル研修」を平成 27 年 11 月 16 日に公益社団法人東京都不動産鑑定士協会会議室(東京都港区)において、それぞれ実施した。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会における相談体制(4 月の「不動産鑑定評価の日」及び 10 月の「土地月間」に合わせて定期無料相談会を開催するほか、随時に相談会を開催。)や電子メールを活用のうえ、鑑定評価に関するあらゆる相談に無料で随時対応した。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業(公益目的事業 1)

鑑定業務の適正な実施の確保に向けた鑑定評価業務の監視制度の充実については、業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象に「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況について調査を実施するとともに、平成 26 年度に行われた不動産鑑定業者 4 社に対する業務実施状況に係る調査結果を踏まえ、当該業者に対して助言を行った。

また、不当鑑定疑いを理由に、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒請求があったことから、綱紀委員会において 13 件(前年度からの継続案件 7 件を含む。)について調査を開始し、このうち 4 件について終了した。また、懲戒委員会において 3 件について審査のうえ、審議を終了した。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業(公益目的事業 1)

1. 「50 周年記念事業」及び「不動産鑑定評価の日」、「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「50 周年記念事業」及び「不動産鑑定評価の日」(4 月 1 日)に合わせた記念

講演会の開催、また、「50周年記念事業」「不動産鑑定評価の日」「土地月間」（10月）のそれぞれに合わせ、全国紙等に新聞広告を掲載し、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単位で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広くPRした。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

「不動産鑑定評価の日」に係る記念行事の一環として、平成27年4月15日、アクロス福岡（福岡県福岡市）において記念講演会（講師：下山正一氏、テーマ：気になる福岡市域の活断層、最新調査成果と今後）を開催した。

3. 「50周年記念事業」記念講演会の実施

「50周年記念事業」の一環として、平成27年10月14日、有楽町朝日ホール（東京都千代田区）にて、記念講演会を第一部（講師：小泉純一郎氏、テーマ：日本の歩むべき道）、第二部（講師：有森裕子氏、テーマ：よろこびを力に…）に分けて開催した。

4. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合せて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスター及びパンフレットを作成し提供したほか、開催費用の一部を助成する等の支援を行った。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業1）

国土利用計画法施行令第9条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県士協会が行う地価調査業務について、地価動向等の把握のための拡大情報交換会の開催のほか、国土交通省、都道府県、政令指定都市及び都道府県士協会と連絡調整を行い、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会を開催する等、必要な支援を行った。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成27年実務修習実施計画を策定のうえ、本会Webページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図るため、実務修習指導鑑定士研修について、eラーニングにより講義を配信したほか、第10

回実務修習に向けては、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材を改訂したうえ、以下のとおり実務修習を実施した。

不動産の鑑定評価の実務に関する講義については、第9回修習生を対象に平成27年6月25日から27日まで後期分として、第10回修習生を対象に同年12月10日から12日まで前期分として、ベルサール御成門駅前（東京都港区）において、それぞれ実施した。

基本演習については、第9回修習生を対象として、第一段階を平成27年4月10日及び11日に大阪国際会議場（大阪府大阪市）、同年4月24日及び25日にベルサール神保町（東京都千代田区）において、それぞれ実施するとともに、同第二段階を同年8月21日及び22日に天満研修センター（大阪府大阪市）、同年8月28日及び29日にベルサール西新宿（東京都新宿区）において、それぞれ実施した。

第9回修了考査については、平成28年1月25日から28日までの間、機械振興会館（東京都港区）において、実務修習の全課程を修得した実務修習生114名を対象として実施した。その結果、98名が当該修了考査に合格した。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業3）

平成28年1月1日を価格時点とする地価調査事業（平成28年地価公示）にあつては、個人情報保護及び情報管理のためのセキュリティに配慮し、発注者が直接、鑑定評価員に対して行う通知及び連絡事項について、地価公示ネットワークシステムを活用して随時伝達するとともに、鑑定評価員、分科会幹事及び代表幹事との連絡調整を行い、標準地検討調査データ、地点割当データ、代表標準地及び標準地群調査データ、鑑定評価書データ及び事例カードデータを取りまとめ、期限までに国土交通省へ納品した。また、同システムを活用し、国土交通省の監督職員が指定する分科会、幹事会等の開催に必要な価格形成要因等の分析資料データの作成について連絡を行い、分科会、分科会幹事会の円滑な開催を促進した。さらに、国土交通省、代表幹事、都道府県及び政令都市の担当課と連絡調整のうえ、地方代表幹事会、拡大情報交換会の円滑な開催を促進した。同様に、同システムを活用して鑑定評価員及び分科会幹事との連絡調整を行い、国土交通省が提供する地価公示システム（集計・分析・審査支援システム）により鑑定評価員が作成した点検データ、標準地候補地の選定結果データを取りまとめ、期限までに

国土交通省へ納品した。このほか、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査については、同委員会が定める「取引事例アンケート調査の実施について」により、国土交通省の監督職員の指示に従い取引当事者宛にアンケート調査票を郵送する方式により実施するとともに、同職員の指示する資料を用い、個人情報の保護に十分配慮し、保管・回収（問合せ対応等付随業務を含む。）・整理を行うとともに、その調査結果については、同職員の指定する書式及びデータ形式により整理・集計を行った。

このほか、国土交通省の委託を受け、平成 28 年地価公示鑑定評価員委嘱申請書について、取りまとめを行った。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業については、不動産の購入者宛に行うアンケート調査（法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用して行う調査）や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査等に対する協力を行った。

また、収集した取引事例情報については、個人情報 secrecy 処理した後、一般国民に対し、REA-MAP（地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル）を通じた提供の実現に向け、当該システムの実証実験を重ねた。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、当該情報を安全に利活用するため、個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に関する認定講習を修了した不動産鑑定士を対象として、本会独自の情報管理体制である REA-Jirei による事例閲覧サービスの提供を行った。

また、相続税標準地に係る鑑定評価の実施にあたっては、公的土地評価要領を定め、公的土地評価取引事例管理閲覧システムにより、当該業務に係る取引事例情報の安全管理措置を図った。

・ 管理部門（法人会計）

1. 新公益法人制度及び連合会体制への対応

<新公益法人制度>

公益法人としての適正な財務管理のあり方等について検討し、公益目的事業会計と法人会計とのバランスのとれた予算案を策定するため、予算編成工程の見直しを行い平成 28 年度予算案の作成に反映させるとともに、上期については四半期単位で、下期については半期単位で決算見込みを作成し、確実な財務管理を行った。

<連合会体制>

(1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う「特定個人情報取扱規程」及び実務修習運営委員会の新設に伴う「実務修習運営委員会規程」を制定した。また、「常設委員会規程」「業務執行理事会規程」「事務局の組織及び運営等に関する規程」「懲戒規程」「意見公募手続規程」「倫理規程」「鑑定評価監視委員会規程」については、一部改正を行った。

(2) 総会については、総会の招集事項に関する検討、代議員の欠席にともなう議決の行使に関する通知、議長を選任をはじめとする総会の運営に関する必要な対応を行った。

2. 組織に関する対応

(1) 不測の事態が発生した場合に備え、事業への損害を最小限にとどめ、中核事業の継続あるいは早急な復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）の一環として、会員管理データ等のクラウド化を図った。

(2) 情報システムについて、適正化とシステム強化等を図るため、現有するシステムのライフサイクルの検証及び改修実施の検討に係る次年度からの 5 年半に亘る長期整備計画を策定した。

(3) 不動産鑑定士の業務の多様化と専門性を社会に発信するため、調査研究、会員サポート及び情報発信の充実・強化を図ることを目的とした「不動産鑑定研究センター」の開設に向け、事務局内に研究センター準備室を設置した。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

(1) 個人情報の保護に関する法律の改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の成立を踏まえ、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」に係る認定講習のための教材を

作成した。

- (2) 新スキーム（不動産取引価格情報提供制度）で収集した事例資料に係る「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を図るため、REA-Jirei の適正かつ公平な運用に努めた。

4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の策定

「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表)への取り組みの成果を基に、新たに、①「業務の多様化」への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信を掲げ、「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」(平成 27 年 10 月公表)を策定した。

5. 鑑定評価等業務に関連する対応

- (1) 不動産の鑑定評価に関する法律における農地や動産に係る評価のあり方について、会員に対するアンケート調査、関係団体や金融機関等へのヒヤリングの実施等を行い、検討を重ねた。
- (2) 国土交通省の不動産課が進める中古住宅市場整備・活性化事業に対しては、同省が主宰する中古住宅市場活性化ラウンドテーブル及び作業部会に参加のうえ、当該参加者団体と意見交換を行うとともに、住宅ファイル制度の普及促進に向けて PR 活動を行った。
- (3) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、会員を対象とした「依頼者プレッシャーに関する調査」をアンケート形式により実施した。
- (4) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるため、取扱い会社と連絡を密にし、平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 1 日に係る継続加入及び新規加入の案内を行い、その周知徹底を図った。

6. 国際関係についての対応

東京都において開催された「MIPIM JAPAN（不動産投資・都市開発 国際見本市&会議）」において、不動産鑑定業の PR のため、「不動産鑑定評価コーナー」を出展するとともに、国土交通省との共催により、「グローバル経済における不動産鑑定評価」をテーマとするセッションを設けた。

また、モンゴル公認鑑定人協会（MICA）との間で国際協力に関する覚書を締結のうえ、同協会代表団の訪日に際してモンゴル資産評価セミナーの開催や情報提供等を行った。ほかには、AI（The Appraisal Institute：米国不動産鑑定協会）

との間で JAREA-AI 不動産鑑定評価セミナー及び意見交換会の開催、RICS (Royal Institution of Chartered Surveyors : ロイヤル・チャータード・サーベイヤーズ協会)との間で JAREA-RICS 共同研修セミナーの開催、IVSC パリ総会、「RICS RISM アジア資産評価会議 2016」(マレーシア)へ国際委員会委員長等の派遣等を行った。

7. 会員向け情報伝達の充実

- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し随時本会 Web ページへ掲載するとともに、より便利な Web の活用のため、本会 Web ページの一新に向け、レイアウトの変更やコンテンツの見直し等の検討を行った。
- (2) 本会 Web ページ及びメールマガジン(登録推進)を利用し、情報の迅速な伝達を行うとともに、コストの削減を図った。
- (3) 年4回(4、7、10、1月)、「鑑定のひろば」を刊行するとともに、時宜に即して「同・速報」を発行し、情報提供の迅速を図った。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

平成27年6月24日の総会終了後に懇親会を八芳園(東京都港区)、同年10月7日に創立50周年記念式典・祝賀会をパレスホテル東京(東京都千代田区)、平成28年1月19日に新年賀詞交歓会を東海大学校友会館(東京都千代田区)において、それぞれ開催し、関係団体等との交流を図った。

平成 27 年度 委員会別事業報告（案）

1. 企画委員会（委員長：稲野邊 俊）

1. 50 周年記念事業への対応について

50 周年記念事業実行委員会で検討している事業のうち、本委員会に関係する、①「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」の策定、②不動産鑑定研究センターの設置、③記念史編纂等については、50 周年記念事業実行委員会における検討状況を見据えつつその実施について支援を行いました。

また、次年度以降の不動産鑑定研究センターの開設に向け、第 307 回理事会（平成 27 年 10 月 7 日）承認を得て、事務局内に研究センター準備室を設置しました。

2. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

前年度、内閣府公益認定等委員会による立入検査で指摘のあった業務執行役員の理事会での定期報告関係については、他団体での対応状況等を踏まえて、本会の業務執行理事会等の開催状況等を取りまとめ、理事会に報告する方向で整理を行い、所管の総務財務委員会に回付しました。

また、上記立入検査では、審議決定は理事会の権能であり、業務執行理事会は審議決定機関ではないとの指摘を踏まえ、業務執行理事会規程を一部改正（第 3 条第 2 項の文言を「業務執行理事会において審議決定する」から「業務執行理事会において決定することができる」にする等）いたしました。

なお、マイナンバー法が平成 28 年 1 月 1 日から全面施行となったことに併せて、マイナンバー関連の規程・基本方針等を取りまとめ、第 309 回理事会（平成 27 年 12 月 22 日）にて「特定個人情報取扱規程」の制定並びに関連規約等の一部改正を行うとともに、「鑑定のひろば」にマイナンバー特集記事を掲載することにより、会員等への注意喚起に努めました。

3. 懲戒制度の見直しについて

懲戒制度については、現行の綱紀委員会と懲戒委員会の二委員会制を 1 つの委員会に統合（新設委員会内に設置される常任委員会議が綱紀委員会的役割を、全体委員会が懲戒委員会的役割をそれぞれ担う。）することにより、情報管理の厳格化及び案件処理の迅速化を図ると共に、専門委員等を活用することによ

る都道府県不動産鑑定士協会（以下、「士協会」という。）との連携等を強化していくことを柱とする懲戒規程の一部改正を行いました。

また、新制度では、懲戒案件の調査、審査、処分の決定について被請求者の所属する士協会との連携がより重要になることから、処分基準や手続き等に係る検討を行いました。

4. 本会組織の整備について

公益社団法人北海道不動産鑑定士協会及び公益社団法人東京都不動産鑑定士協会は、地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）としての権能を有するものの、同士協会会長は必ずしも本会常務理事とはならないことから、他の地域連合会会長同様、制度的に本会常務理事に就任できる方向で「役員選考規程」等関係規程の見直しを行って問題解消をはかるべく検討を行ったものの継続審議として、次年度以降引き続き検討することといたしました。

また、業務執行理事の任期の制限については、定款第 32 条第 2 項で、理事を除く同一役職については、連続して務める場合は 3 期までとしており、仮に地域連合会会長を 4 期務めた場合、現行制度では常務理事選挙に立候補ができないことから、これについても引き続き、検討することといたしました。

なお、士協会モデル定款についても、本会、地域連合会、士協会の事業連携等を考慮した役割分担の観点から適宜見直しを行いました。

このほか、役員選考委員会からの委員会再編依頼に基づき、①住宅ファイルプロジェクトチームを特別委員会規程に基づく特別委員会（住宅ファイル制度特別委員会）に昇格させ、常設委員会規程の業務委員会の所掌事項から「住宅ファイル制度の推進に関する事項」を削除、②調査研究委員会内に設置していた農地評価手法検討小委員会を特別委員会規程に基づく特別委員会（農地評価特別委員会）に昇格、③実務修習については、常設委員会規程の研修委員会の所掌事項から「実務修習に関する事項」を削除し、新たに「実務修習運営委員会規程」を制定のうえ、個別規程に基づく委員会（実務修習運営委員会）を設置いたしました。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

オフィスが震災等で被災した場合を想定し、事務局内通常業務が長期間に亘って実施できない状況等のリスクを回避することを前提に、情報システム推進委員会における「会員管理・事務業務のデータ」及び「オフィス内の情報伝達

システム」のクラウド化に協力したほか、リスク管理規程に基づき、「防災対策マニュアル」を制定いたしました。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

会員等からの個人情報に関する相談等について個人情報取扱規程等に基づき適切に対応いたしました。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

平成 27 年通常国会において、改正個人情報保護法及びマイナンバー法が成立したことを踏まえ、更新認定講習教材について、現行のものをベースに改正個人情報保護法の概要等に係る情報を追加することを基本的な方針として、情報安全活用委員会と連携のうえ、認定講習教材を作成いたしました。

8. その他

本委員会に対し、会長から要請のあった「鑑定評価に係る契約制度」及び「不動産の鑑定評価に関する法律」（以下、「不動産鑑定法」という。）の法改正に向けた課題整理について、検討を行いました。

2. 総務財務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

(1) 会議のあり方について

6 月 24 日の総会において、新たな試みとして、総会終了後から懇親会開催の間に「鑑定業界と政策課題」と題する講演会を行ったところ概ね好評だったほか、懇親会への参加者数も増加する等、一定の成果がありました。

また、の第 308 回理事会（平成 27 年 10 月 8 日）終了後、本会及び士協会役員を対象とした役員研修（公益法人のガバナンス・会計制度関係）を行い、法人運営に関する知識の普及に努めました。

なお、昨年 11 月に開催された内閣府公益認定等委員会主催の研修会において NCNB（National Center for Nonprofit Board）方式等の会議スタイルが紹介されこと等もあり、本会でも理事である士協会長の意見が会務運営により反映され、かつ士協会運営にも活かせる会議スタイルを検討する必要があるとの認識から、次年度旧法人時代に開催されていた士協会会長会をベースに NCNB 方式の会議を開催する方向で詳細を検討いたしました。

(2) 理事会について

理事会における業務執行報告のあり方について、内閣府の立入検査の際のアドバイスや他団体で事例等を参考に企画委員会と共同で整理・検討を行い、業務執行報告のスタイルを整えました。

(3) 行政庁関係

本会を監督する行政庁（内閣府公益認定等委員会）に対し、総会で承認いただいた事業報告及び決算等の必要書類を定期提出書類として6月末までに提出いたしました。

また、行政庁主催の研修情報を積極的に収集し、関係役員・委員に対して情報提供を行いました。

なお、制度の要請に基づきの第310回理事会（平成28年3月22日）の承認を得て、平成27年度事業計画及び予算等を定期提出書類として3月末までに提出いたしました。

2. 適正な財務管理等の実施について

平成27年度決算の処理に際しては、顧問会計士のアドバイスを踏まえながら、適切に対応しました。

また、①実務修習会計（公2）については、正味財産の繰越が残り少なくなっていることから、次年度以降に向けて収支の改善を図っていくものの当該会計だけでの対応だけでは難しいこと、②事例閲覧会計（公4+他1）については、3年に一度、固定資産税標準宅地の鑑定評価に係る事例閲覧収入が億単位で入ること及びそのための処理として、特定費用準備資金を活用することになるが、これについてもメリット、デメリットがあることから、これらの対応について検討を行いました。

3. 事務局態勢の整備強化等について

50周年記念事業として提案された研究センター構想により事務局において必要となる対応及び事例閲覧事業の業務拡大等により事務スペースが不足していることもあり、併せてBCP（事業継続計画）の対応も必要となることから、事務局スペース増床について、検討を行いました。

4. 表彰等への対応について

(1) 表彰規約に基づく表彰

前年度に制定された表彰規約に基づき、の第42回業務執行理事会（平成27年4月7日）において、新たに50周年記念に係る表彰者の選考基準を定

め、これを踏まえて、表彰規約に基づく会員表彰について、業務執行理事会において受章者を決定するため、該当者 190 名を選定のうえ、会長に報告いたしました。

(2) 国土交通大臣表彰等

叙勲・褒章並びに国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状及び地価公示功績者感謝状の授与に関し、国土交通省との意思疎通を図り、基礎データの提供等の協力を行いました。

また、例年総会でやっている不動産鑑定業功績者表彰並びに地価公示功績者表彰の実施時期を 50 周年記念式典に併せて行い、国土交通大臣による不動産鑑定業功績者表彰状が 5 名の会員に、地価公示功績者感謝状が 8 名の会員にそれぞれ授与されました。

(3) 50 周年記念に係る国土交通省からの感謝状の授与

本年度は本会の創立 50 周年にあたることから、本会に対して、国土交通省から不動産鑑定評価制度に対する長年の業績に対して、50 周年記念式典において感謝状の授与が行われました。

5. 親睦行事について

第 51 回総会における懇親会及び平成 28 年賀詞交歓会については、会員をはじめ、政界、官界及び友好団体等から多数の参加を得て開催し、各界との交流を深めました。

6. 効率的な情報システム化の推進について

情報システム推進委員会等関係委員会と連携して、本会の情報システムの体制整備を財務・会計面からサポートすることにより、効率的な情報システム化の推進に協力いたしました。

7. その他

(1) 平成 28 年 1 月からマイナンバー法がスタートされることに伴いマイナンバーを扱うにあたっての注意点について会員に対して周知を図るとともに、本会における対応についても企画委員会と連携を図りながら検討を行いました。

(2) 勤務先と会議場の移動距離が 50 キロ未満の役員・委員等に係る旅費のあり方について、検討を行いました。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」、「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」等に係る会員及び一般からの照会等に対しては、適切に回答を行いました。

また、平成 25 年 9 月以降に寄せられた照会事項に関しては、その回答を取りまとめ、「業務指針に関する Q&A」として本会 Web ページ上に公表いたしました。

2. 価格等調査ガイドライン等が平成 26 年 5 月 1 日付で一部改正されたことを踏まえ、一部改正を行った「不動産鑑定士の役割分担等及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」については、平成 27 年 4 月 1 日付で適用を開始しました。

なお、改正時に実施されたパブリックコメントの結果については、提出された意見を踏まえ、改正後の業務指針に対応した役割分担表例の作成等の対応を図りました。

3. 本委員会の活動方針である業務推進と業務適正化に関して、より理解を深めてもらうとともに、今後の本委員会の活動に関して、地方の視点から、忌憚らない意見を求めること等を目的として、平成 27 年 11 月 27 日、金沢市において、北陸地域連絡協議会と意見交換を行いました。

4. 業務適正化の活動を行うに当たっては、努めて議論の場を設け、検討を進めることが肝要であるとの視点から、また、近畿不動産鑑定士協会連合会の住宅ファイル普及の先駆的な活動の経験を本会における業務適正化推進の参考とすべく、平成28年1月28日、大阪市において、近畿地域連絡協議会業務適正化委員会と意見交換を行いました。

5. 新しい業務への取り組みとして、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に伴う市区町村等における協議会の設置の取り組みに関しては、積極的に不動産鑑定士がこれに参加すべく支援を行いました。

また、業務委員会が所掌し既存住宅の流通市場の活性化に向けて活動をしてきた「住宅ファイル推進プロジェクト・チーム」は、より強固な検討組織体制とすべく、平成 27 年 6 月から「住宅ファイル制度特別委員会」として組織替えをしました。

6. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、引き続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努め、平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 1 日に係る継続加入及び新規加入の案内を行いました。
7. 国土交通省の Web ページに掲載される「事業実績等報告作成システム」については、引き続き本会 Web ページへの案内掲載等の協力を行いました。
8. 不動産鑑定手帳を作成のうえ、不動産鑑定業者が販促用として利用できるように、継続して有料頒布を実施しました。なお、会員には、会員サービスの観点から、同手帳の無料頒布（1 会員につき 1 部）を実施しております。
9. 企画委員会において、官公庁等における不動産鑑定評価業務の発注に係る考え方について整理・検討を行うこととなりましたので、前年度実施の「官公庁における業務発注の実態調査結果」や国土交通省の協議結果等の情報について、企画委員会に提供のうえ、活動を引き継ぎました。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について

地価公示の信頼性、透明性を高め、国民の利便に供する地価公示を実現するため、国土交通省地価公示室と連携し、これまで提起されてきた課題や今後予想される問題に備えて地価公示業務の改善を行ってまいりました。

(1) 平成 28 年地価公示業務の適正かつ円滑な遂行について

国土交通省の地価公示業務見直し検討ワーキンググループに協力し、国土交通省が示す平成 28 年地価公示年間計画に基づき、地価公示業務全体のスケジュール案を作成いたしました。

また、拡大情報交換会にて分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

関連して、隣接県等の価格バランスについて、価格形成要因等の概要（都道府県版）（暫定）のブロック代表幹事間での交換や隣接標準地の設定、三大都市圏内の商業地・住宅地高位地点の情報交換等を行い、バランス検討を行いました。

(2) 地価公示業務実施についての運用指針について

地価公示業務を行うに際し、国土交通省が示す「地価公示業務実施の手引き」に基づき、鑑定評価員が業務を適正かつ効率的に実施するために必要となる指針や提出物の記載要領等について、基本的な構成は前年同様にしたうえで、地価公示業務の見直しにあわせて、項目の整理・追加等内容を更新した「平成 28 年地価公示業務実施についての運用指針」を作成し、鑑定評価員に配付いたしました。

なお、その中の「収益還元法」及び「開発法」については、詳細な内容を別冊版として作成するとともに、追加情報として、「標準建築費の動向について」及び「数値等精緻化の委託調査」をとりまとめ、鑑定評価員に配付いたしました。

関連して「平成 28 年地価公示業務の実施にあたって」「地価公示業務にあたって（質疑応答）」「平成 28 年地価公示鑑定評価額決定にあたっての留意事項について」を作成し、鑑定評価員への周知を行いました。

また、鑑定評価員から提出された第 3 回分科会での検討結果、収益還元法適用数値、開発法検証用査定シートを集約し、その分析結果等を該当の分科会幹事・代表幹事に配付いたしました。

(3) 地価公示標準地の増設地点調査について

全国の分科会幹事に、国土交通省で設定した 8 つの増設理由に基づく増設地点の調査を依頼し、増設地点ごとの集計を行い、集計結果を国土交通省に報告いたしました。

(4) 標準地設定区域区分図のデジタル化について

地価公示標準地設定区域区分図の作成及び修正を容易にし、各種データを重畳して適正な標準地数の算出及び有為なデータを得るために標準地設定区域区分図のデジタル化について検討をいたしました。

(5) 事例僅少な同一需給圏における地価動向の分析について

地価公示の検討課題としてあげられている、事例僅少な同一需給圏における地価動向の分析について、時点修正率検討小委員会を組成して検討いたしました。

(6) 地価公示鑑定評価員応募要件について

理事会において提出された地価公示鑑定評価員応募要件の見直しに係る要望に対しては、要望実現のための方策等について、検討いたしました。

2. 新しい閲覧体制における公的土地評価（国税）への協力について

平成 25 年度に、情報安全活用委員会と連携し、新スキームで収集した事例資料の「安全管理の徹底」と「新スキーム情報の利用の透明性」を柱にした新しい閲覧体制を構築いたしました。その体制の中で、本年度も公的土地評価（国税）については、前年度同様に、公的土地評価委員会及び情報安全活用委員会と協議を行い、地価公示の幹事に対して出来るだけ早く地価公示 4 次データを提出していただき、そのデータを公的土地評価（国税）の担当者に提供できるよう、協力を求めました。

3. 取引事例アンケート調査について

新スキームアンケート調査票に関し、取引当事者及び鑑定評価員から提出された要望等について改正が必要かどうか検討いたしました。

また、新スキーム事例の作成状況を分科会幹事に情報提供し、運用指針にて鑑定評価員に対し、作成方法・入力にあたっての注意点を周知する等、新スキーム事例の作成を進めました。

4. 都道府県地価調査について

(1) 平成 27 年度は 47 都道府県すべてが士協会と契約したことを踏まえ、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めました。

(2) ブロック代表幹事会及び拡大情報交換会を開催し、拡大情報交換会にて分科会幹事から提出された資料を分析し、広域的な価格分析及び手法適用に係る採用数値の検討を行うとともに、広域的均衡を図るための情報交換を行いました。その結果を分科会幹事会及び分科会にて地価動向の検討に有効活用できるように、分科会幹事に配付いたしました。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 資料閲覧に係る認定講習については、①既存の講習の内容を一部更新するとともに、②「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧利用に関する規程運用細則」の第 2 条（講習の実施）に基づく更新用講習を作成のうえ配信を開始しました。

2. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の諸規程について必要な改正、整備の検討を行いました。

3. 事例カード 2 枚目作成ツールの利便性向上のために、当該ツールの改修につ

いて検討を行いました。

4. REA-Jirei システムによる閲覧業務における閲覧室運営状況の実態調査の結果を踏まえ、閲覧実施に関する指針の検討を行いました。
5. 公益法人としての適正な財務管理に資するため、閲覧業務全般について、収支状況の把握に努めました。

6. 調査研究委員会（委員長：鴫澤省一）

1. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

事業用不動産に係る動産評価については、業務委員会、証券化鑑定評価制度プロジェクト・チーム等と連携を図りながら、また、国土交通省とは適宜意見交換を行いながら、研究報告の取りまとめに向けて検討を行いました。

なお、国土交通省との意見交換において、J リート等の業務において、不動産鑑定士が不動産と一体して動産評価を行っていることについては、不動産鑑定法に抵触するものではないことを確認することができました。

2. 研修資料小委員会

- (1) 過去に公表した研究報告の内、陳腐化したものについては廃止の措置を図りました。
- (2) 研修委員会からの要請を踏まえ、JAREA-e 研修を実施すべく、既存の研究報告の中から、「ホテル」及び「修繕・資本的支出」の 2 つのテーマを選択し、その内容の見直しを行いました。

3. 判例研究小委員会

不動産鑑定評価業務に関わる判例等の情報収集を行うとともに、平成 27 年 10 月、2 件目となる判例研究の調査事例報告書を取りまとめ、本会 Web ページ（会員専用）において、その成果を公表いたしました。

4. 建物の精緻化検討小委員会

本会と公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）では、共同して、オフィスビル性能等評価・表示マニュアル作成委員会及び同委員会ワーキング・チームを設置のうえ、建物性能等診断ツール策定のための検討を行ってきましたが、その成果を「オフィスビルの性能等評価・表示マニュアル」としてとりまとめました。また、同マニュアルについて、第 309 回理事会（平成 27 年 12 月 22 日）に報告いたしました。

5. マンション敷地売却制度検討小委員会

マンションの建て替えの円滑化等に関する法律の一部改正により、マンション敷地売却制度が創設され、マンション建て替え時に、不動産鑑定士が相談員等として参画できることとなりました。

これに関し、国土交通省から本会に対して、マンション建替等専門家相談体制（以下、「相談体制」という。）において適切に業務を行える相談員の育成及び当該相談員のリスト作成等について要請があったことから、本委員会では、研修受講を相談体制への参加申請条件としたうえで、「マンション敷地売却制度に関する研修」を集合研修（場所：東京・大阪）及び e ラーニングによる JAREA-e 研修（以下、「JAREA-e 研修」という。）により実施いたしました。

また、同研修受講者には、相談体制における業務への参加希望を 3 回に亘って募るとともに、その希望者名簿を取りまとめ、国土交通省及び関係団体に報告を行いました。

6. ヘルスケア関連小委員会

ヘルスケアアセットに関する鑑定評価については、国土交通省から、「高齢者向け住宅等を対象とするヘルスケアリートの活用に係るガイドライン」（平成 26 年 6 月）及び「病院不動産を対象とするリートに係るガイドライン」（平成 27 年 6 月）が公表されたこと等を踏まえ、平成 25 年 3 月に公表した研究報告を改訂すべく、サービス付き高齢者住宅の評価手法の精緻化等に係る検討を行い、「高齢者住宅・施設、病院の不動産鑑定評価（改訂版）」を取りまとめました。また、同研究報告については、第 308 回理事会（10 月 8 日）に報告のうへ、本会 Web ページ（会員専用）において公表いたしました。

7. 収益還元法実証分析小委員会

「収益用不動産の利回り実態調査」については、前年度に引き続き市場の取引利回りを把握するため、会員の協力を仰いで収益用不動産の純収益利回り事例を収集いたしました。

収集した純収益利回り事例については、分析のうへ、その結果を「第 13 回収益用不動産の利回り実態調査」として、本会 Web ページ（会員専用）において公表いたしました。

8. 平成 27 年度住宅ストック活用・リフォーム推進事業

本会では、前年度に引き続き、国土交通省の標題補助金事業に「リフォーム住宅ローン融資に係る担保評価手法及び評価体制の整備に関する調査研究事

業」として申請を行うこととし、同事業に本委員会の正副委員長等が参加するとともに、その調査研究に協力をを行い、成果物を取りまとめました。

なお、同事業では、本会の他、公益社団法人東京都不動産鑑定士協会、西武信用金庫、世田谷信用金庫及び一般社団法人リノベーション住宅推進協議会が参加する協議会を設置して調査研究にあたりました。

また、2年間に亘るリフォーム住宅担保評価整備推進協議会事業の総括として、書籍「中古住宅の価値評価が変わる」として、その成果を出版のうえ周知いたしました。

9. 調査研究報告等の情報提供について

会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した調査研究成果物の作成状況及び開示方法のアンケートを実施のうえ、集計を行い、その結果を本会 Web ページ（会員専用）において公表いたしました。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 研修制度の見直しについて

前年度より、国土交通省において、近年における不動産鑑定士試験の実施状況や不動産鑑定士に対する社会的要請の変化などに鑑み、不動産鑑定士試験実施の改善に向けた検討が行われています。この検討の中で、試験問題の見直しと並行して、同省及び関係機関においても、試験合格後の資格取得後の研修について充実を図り、不動産鑑定士の資質の維持・向上に努めていくことが謳われています。

この資格取得後の研修に係る検討のため、研修制度検討小委員会及び研修単位認定小委員会を設置し、今後着手すべき項目等を検討いたしました。

2. 研修制度の運営について

研修制度の運営にあたっては、会員に対して計画的・体系的な研修を行うことを目的として、地域連合会及び士協会で行われた研修を支援するとともに、研修規程に基づく研修として認定する等、研修制度の円滑且つ適正な運営に努めました。また、地域連合会及び士協会等で行われる研修について、最新の実施計画の把握に資するため、「研修実施計画一覧」として、①開催日時、②研修テーマ等、③実施状況（受講者名簿、資料）等を掲載いたしました。

3. マルチメディアを活用した研修の実施について

(1) 資格取得後研修

新たに不動産鑑定士になる方やリカレント研修を必要とされる方を対象とした「資格取得後研修（担当委員による講義とテキスト等を取めたCD-ROM教材による通信講座）」について、本年度も継続して頒布を行いました。

(2) JAREA e-研修

研修機会の公平化と、研修受講に係る負担減を目的とした、eラーニング（コンピューターネットワークを利用した電子媒体通信研修）についてはJAREA-e研修として、本年度も継続して配信を行いました。

なお、本年度配信を開始した科目は次のとおりです。

- ・ 平成 27 年度倫理研修 パート 1 - 平成 26 年度国土交通省立入検査結果（通称：鑑定評価モニタリングの検査結果）において「改善を要すると認める内容」について -
- ・ 平成 26 年度倫理研修（再）
- ・ エンジニアリング・レポートの基礎知識（平成 27 年版）
- ・ 投資用不動産の鑑定評価（平成 27 年版）
- ・ マンション敷地売却制度に関する研修
- ・ 既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修（既存戸建住宅建物積算価格査定システム（JAREA HAS 2015）の解説を含む）
- ・ 資料閲覧に係る認定講習
- ・ 資料閲覧に係る認定更新講習（有効期限更新のための講習）

併せて、「既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修（既存戸建住宅建物積算価格査定システム（JAREA HAS 2015）の解説を含む）」における準集合研修の開催方の要請があった士協会に対し、開催支援を行いました。

4. 研修の実施結果について

研修規程に基づき、各研修実施団体において、次のとおりの研修が実施されました。

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
1	4月6日（月）	①現行税法等における不動産査定の論点と手法について ②実務に役立つ不動産評価について ③税理士と不動産鑑定士による実務を踏まえた検討	3	CII12	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	18
2	4月8日（水）	画地評価に関する理論と実務	6	CIII24	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	22

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
3	4月9日(木)	土地収用法について	4	CⅢ10	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	24
4	4月10日(金)	①案内図の作成要領について ②事例カードの記入要領等について ③資料閲覧方法、データ統合等について ④地代家賃アンケートについて	2	BⅡ20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	47
5	4月15日(水)	気になる福岡市域の活断層、最新調査結果と今後	2	CⅢ23	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	77
6	4月17日(金)	継続賃料評価について(平成26年改正評価基準をふまえて)	4	BⅠ60	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	77
7	4月17日(金)	コア・オフィスの考え方と実情	2	CⅠ11	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	36
8	5月1日(金)	「成年後見人養成研修会」不動産鑑定士と成年後見活動(倫理)	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	39
9	5月11日(月)	①中古住宅流通市場の活性化をどのように実現すべきか ②取引価格情報を用いた不動産価格指数の整備	3	①BⅠ56 ②CⅠ11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	101
10	5月11日(月)	中古住宅流通市場の活性化、取引価格の分析についての具体的な課題、不動産DⅠ等に関するディスカッション	2	CⅠ11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	46
11	5月14日(木)	固定資産評価実務研修会	4	BⅡ20	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	87
12	5月15日(金)	最近の金融・経済情勢について	2	CⅠ12	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	20
13	5月15日(金)	山林土壌の見分け方について	4	BⅡ11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	23
14	5月15日(金)	空き家相談員の研修会	2	CⅡ25	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	63
15	5月20日(水) ～21日(木)	MIPIM Japan	(受講カリキュラムによる)	CⅢ24	特定非営利 活動法人 日本不動産 カウンセラー協会	14
16	5月22日(金)	①固定資産税評価をめぐる諸課題について－ ECPAS平成26年度調査研究報告を中心として－ ②GISを使った支援ツール(P-MAP)の説明	2	BⅡ20	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	97
17	5月22日(金)	固定資産評価の大規模画地に係る諸問題について	1	BⅡ20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	40
18	5月25日(月)	ホームインスペクション・既存住宅かし保険	2	BⅠ56	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	47
19	5月25日(月)	自然災害リスクへの対策等	2	CⅢ23	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	39

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
20	5月26日(火)	最近の金融経済情勢等について	1	C I 10	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	28
21	5月26日(火)	民法改正を見据え、中古住宅市場活性化に寄与する住宅ファイル制度と建物評価～現状認識と今後の展開～	1	B I 56	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	52
22	5月28日(木)	住宅ファイル制度と建物評価	2	B I 56	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	51
23	5月29日(金)	記紀にみる古代日本人の人づくりー土地に対する古代人の想いー	1	C III 24	一般社団法人 九州・沖縄 不動産鑑定士 協会連合会	106
24	5月29日(金)	土壌汚染状況調査と浄化方法及び費用の実際	2	C I 14	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	38
25	5月29日(金)	超最有効使用ー新しい不動産利用事例の紹介	2	B II 28	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	102
26	5月29日(金)	鑑定評価基準の改正について 具体的な書式を中心として	1	A III	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	76
27	5月29日(金)	改正 不動産鑑定基準	2	A III	北陸不動産 鑑定士協会連合会	94
28	6月1日(月)	相続税対策なんていない！	2	C III 14	中部不動産 鑑定士協会連合会	89
29	6月2日(火)	JAREA-RICS 共同研修セミナー	4	C II 40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	60
30	6月2日(火)	鑑定評価が絡む重要な判例情報 ①サブリース訴訟事件 ②嫌悪施設設置損害賠償等請求住民訴訟事件 ③更新料訴訟事件	2	C III 10	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	81
31	6月3日(水)	基調講演「宅地建物取引業の動向」	1	C III 24	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	77
32	6月5日(金)	①「JBCI (ジャパン ビルディング コスト イン フォーメーション) 2014」に基づく価格傾向 ②建築費指数(地域版)について ③建築資材等の価格変動	2	C I 11	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	76
33	6月5日(金)	3年目の異次元緩和と不動産市場	2	C I 11	四国不動産 鑑定士協会 連合会	70
34	6月5日(金)	「成年後見人養成研修会」成年後見人の実務	2	C III 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	29
35	6月5日(金)	最近の岡山県の経済情勢	2	C I 12	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	47
36	6月9日(火)	農地の鑑定評価	4	B II 10	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	27
37	6月12日(金)	マンション敷地売却制度に関する研修	5	C II 25	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	281

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
38	6月19日（金）	マンション敷地売却制度に関する研修	5	CII 25	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	213
39	6月15日（月）	ホテル市場動向と評価ポイント	2	CI 11	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	58
40	6月19日（金）	不動産競売における農地の評価上の留意事項	2	BII 10	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	38
41	6月19日（金）	農地の見方と評価	3	BII 10	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	66
42	6月19日（金）	①京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する 条例について ②京町家の保全・再生に向けた京都市の耐震化 施策について ③京町家の保全・活用に関する総合的な取組に ついて	2	CI 13	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	38
43	6月25日（木）	①固定資産評価を取り巻く現状 ②審査申出に備える地目認定の基礎 ③「その他の宅地評価法」における比準割合の 判例について	3	BII 20	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	110
44	6月29日（月）	①埼玉県における固定資産（土地）評価を巡る 最近の論点（農業施設用地、土砂災害防止法、 太陽光発電用地） ②固定資産（土地）評価を巡る重要判例	3	BII 20	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	56
45	7月3日（金）	成年後見人養成研修会	2	CIII 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	36
46	7月3日（金）	①事業用不動産の鑑定評価：ホテル ②事業用不動産の鑑定評価：商業施設 ③企業評価と不動産鑑定評価の相違点 ④中小企業のM&Aにおける企業評価 ⑤パネルディスカッション	4	BII 14	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	145
47	7月10日（金）	①人口減少が不動産市場に与える影響について ②不動産鑑定士協会連合会が推進する住宅ファ イル制度について ③北海道版住宅ファイルについて	3	①CI 11 ②BI 56 ③BI 56	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	37
48	7月13日（月）	住宅ファイル制度と建物評価	2	BI 56	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	26
49	7月21日（火）	Excelを使った回帰分析の基礎～温泉地の宿泊 客数と地価～	2	CIII 12	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	24
50	7月22日（水）	弁護士と不動産のよもやま話	2	CIII 24	中部不動産 鑑定士協会連合会	51
51	7月24日（金）	基準改正点の解説	2	AIII	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	79
52	7月24日（金）	個人資産アドバイザー部門 「ブレイクの予感！ 専門家による信託の活 用」	3	CIII 24	特定非営利 活動法人 日本不動産 カウンセラー協会	16
53	7月24日（金）	①土地区画整理によるまちづくり事業 ②まちづくり事業（主に市街地再開発事業）	4	CII 22	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	23

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
54	7月28日(火)	民法改正と不動産取引について	1	CIII10	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	12
55	7月30日(木)	①山形経済の現状と展望 ②改正相続税法と鑑定業務の掘り起こし	3	①CI12 ②CIII14	一般社団法人 山形県不動産 鑑定士協会	23
56	7月31日(金)	農地の評価について	4	BII10	公益社団法人 愛媛県不動産 鑑定士協会	52
57	7月31日(金)	固定資産土地評価実務研修会	4	BII20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	35
58	7月31日(金)	住宅ファイル制度と建物評価	2	BI56	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	61
59	8月6日(木)	①不動産鑑定士の紹介と最近の地価動向 ②急増する空き家とこれからのまちづくり	3	①CI11 ②CII22	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	61
60	8月12日(水)	マイナンバー制度の導入と留意事項	2	CIII10	公益社団法人 岡山県不動産 鑑定士協会	41
61	8月19日(水)	山林・立木の評価について	4	BII11	中部不動産 鑑定士協会連合会	71
62	8月21日(金)	住宅ファイル制度について	2	BI56	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	40
63	8月21日(金)	不動産価格の本質と生態系主義	2	CIII24	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	27
64	8月24日(月)	①相続税評価の実務について ②民法の改正点について ③テーブルディスカッション ④平成26年度継続地代の実態調査	6	①BII20 ②CIII10 ③CIII24 ④BI60	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	106
65	8月26日(水)	都市と農山村の未来創造	3	CII22	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	61
66	8月26日(水)	「民法改正と中古住宅市場活性化」 ～「住宅ファイル制度」と宅地建物取引士・不 動産鑑定士の役割～	2	BI56	公益社団法人滋賀県 不動産鑑定士協会 公益社団法人京都府 不動産鑑定士協会 公益社団法人大阪府 不動産鑑定士協会 公益社団法人兵庫県 不動産鑑定士協会 公益社団法人奈良県 不動産鑑定士協会 一般社団法人和歌山県 不動産鑑定士協会	116
67	9月3日(木)	農地の評価について	4	BII10	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	74
68	9月3日(木)	平成30年度固定資産税評価替えに向けたセミナー	3	BII20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	40

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
69	9月4日（金）	①島根県の企業誘致状況等 ②島根県の観光動向と施策	3	C I 12	公益社団法人 島根県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 鳥取県不動産 鑑定士協会	23
70	9月4日（金）	「成年後見人養成研修会」身上監護、権利擁護 の基礎知識	2	C III 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	34
71	9月8日（火）	北陸新幹線金沢開業による福井県の経済・暮らし・ 地域への影響とまちづくり方策	2	C II 22	公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会	24
72	9月8日（火）	①税務と不動産評価～相続対策を中心に～ ②ホームインスペクションの位置づけと実務 ③再販業者から見た中古住宅市場の現状と課題	4	①C III 14 ②B I 56 ③B I 56	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	64
73	9月10日（木） 11日（金）	第2回中韓日鑑定評価協力会議	6	C II 40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	27
74	9月10日（木）	首都直下地震に向けての復興準備計画 －住家被害認定調査－	3	C III 23	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	180
75	9月15日（火）	不動産鑑定評価における諸事項について ①継続賃料評価について ②借地権と借地権価格について	2	①B I 60 ③B I 52	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	58
76	9月18日（金）	三大都市都心商業地における近時の知っておき たいトピックス～オフィスビル・商業店舗を中心 に～	2	B II 14	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	50
77	9月18日（金）	大阪の不動産市況	2	C I 11	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	46
78	9月25日（金）	定期借地権について	3	B II 12	主催：東北不動産 鑑定士協会連合会 共催：公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会 一般社団法人岩手県 不動産鑑定士協会 一般社団法人宮城県 不動産鑑定士協会 一般社団法人秋田県 不動産鑑定士協会 一般社団法人山形県 不動産鑑定士協会 公益社団法人福島県 不動産鑑定士協会	109
79	9月25日（金）	①新潟県内の最近の地価動向 ②佐渡－世界遺産への道－	2	①C I 11 ②C I 12	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	41

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
80	9月25日（金）	①不動産鑑定士による路線価評価と空き家対策 ②REA-JIREIの問題点 ③固定資産税評価に関する取組について ④建物評価と不動産鑑定士 ⑤不動産任意売却促進法案の概要	3	BII12	主催：公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会 共催：公益社団法人 福井県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	35
81	9月26日（土）	取引価格情報(国土交通省市場課 OPEN データ) を用いた不動産市場分析のための「R」を使用した統計演習	4	CI11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	20
82	9月29日（火）	①埼玉県の地価動向について ②固定資産税評価を巡る諸課題について ③均衡化会議の具体化に向けて	3	①CI11 ②BII20 ③BII20	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	73
83	10月1日（木）	平成27年度香川県土地評価調整会議・情報交換 部会	3	BII20	公益社団法人 香川県不動産 鑑定士協会	26
84	10月1日（木）	固定資産評価における不動産鑑定士の課題	3	BII20	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	50
85	10月2日（金）	「成年後見人養成研修会」成年後見活動のため の精神医学	2	CIII24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	32
86	10月2日（金）	固定資産評価実務研修会	5	BII20	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	52
87	10月2日（金）	新エネの普及の現状と近い将来ー私たちを取り 巻く状況の変化ー	2	CIII24	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	18
88	10月4日（日）	①滋賀県における空き家の現状と対策について ②専門5土業によるパネルトークと質疑応答	3	CII22	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	15
89	10月5日（月）	美しき日本を求めて～アレックス・カー氏の視 点に学ぶ熊本の美～	2	CIII24	公益社団法人 熊本県不動産 鑑定士協会	28
90	10月7日（水）	物流施設の立地条件と評価上の留意点～愛知県 の物流施設の立地状況と将来予測～	3	BII14	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	89
91	10月7日（水）	①沖縄県の MICE 成長戦略 ②MICE 誘致と地域のかかわり	2	CI12	公益社団法人 沖縄県不動産 鑑定士協会	24
92	10月8日（木）	深刻な空き家問題～現状と政策及び対応策～	2	CII22	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
93	10月9日（金）	公有資産の有効活用～公民連携（PPP・PFI の 時代）	2	CIII24	一般社団法人 三重県不動産 鑑定士協会	40
94	10月9日（金）	民法改正について	3	CIII10	一般社団法人 山梨県不動産 鑑定士協会	22

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
95	10月13日(火)	物流施設マーケットの動向と賃料・価格の評価について	3	BII14	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	107
96	10月15日(木)	地価マップを作ろう～地価から見る身近な環境～	2	BII20	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
97	10月15日(木)	相談員の心得・京町家相談 Q&A ①相談員の心得 (一般相談対応用)	1	CI12	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	10
98	10月15日(木)	相談員の心得・京町家相談 Q&A ②京町家相談 Q&A (京町家相談対応用)	1	CI12	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	9
99	10月16日(金)	都市と不動産を考える ①平成27年東京都地価調査のあらましについて ②環境革命の時代に日本を考える	3	①CI11 ②CI14	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	90
100	10月16日(金)	①平成27年地価調査結果とインバウンド・リニア用地買収等と与える今後の地価動向 ②急増する空き家とこれからのまちづくり	3	CI11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	78
101	10月16日(金)	①林業の現状と立木の価格形成要因 ②3年目の異次元金融緩和と地方創生と不動産市場	4	①BII11 ②CI11	中国不動産 鑑定士協会連合会	91
102	10月21日(水)	①セメントに含まれる六価クロムによる汚染とその除去対策 ②土壌汚染と不動産鑑定評価上の問題 ③埼玉県・群馬県の景気の現状	3	①CI14 ②CI14 ③CI10	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	102
103	10月22日(木)	①近畿・大阪の地価動向 ②日本よ、のびやかなれ	2	①CI11 ②CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	105
104	10月22日(木)	住宅を長持ちさせるために必要な費用	2	BI56	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
105	10月22日(木)	資産価値を上げる住まいのメンテナンス	2	BI56	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	62
106	10月23日(金)	既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修	4	BI56	四国不動産 鑑定士協会連合会	96
107	10月23日(金)	統計演習	4	CI11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	19
108	10月24日(土)	鑑定評価を行う背景として必要な基礎的研修 地域要因 (北陸新幹線開通等) の変動による価格への影響について	2	CI12	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	23
109	10月28日(水)	①兵庫県下の地価動向について ②神戸医療産業都市～新たなステージへ～	2	①CI11 ②CI12	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	46
110	10月29日(木)	都市の高齢化と住宅環境問題	2	CI11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	3

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
111	10月29日(木)	①空き家対策特別措置法の概要と背景について ②埼玉県及び市町村の空き家の状況・対応の現状について ③今後の老朽危険空き家・中古住宅の流通・空き家の活用等の取り組みについて ④地震発生予測と減災の取り組み方	2	①②③C II 22 ④CIII 23	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	58
112	10月30日(金)	急速な人口減少の進行で見えること～私たちの暮らしの行く末について考える～	2	C I 12	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	189
113	10月30日(金)	農地の評価について	4	B II 10	主催：一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会 共催：公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 岩手県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会 一般社団法人 山形県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	53
114	10月30日(金)	①平成30基準年度固定資産(土地)評価替えに向けて ②平成30基準年度固定資産(家屋)評価替えに向けて ③固定資産評価における昨今のトピックス	5	B II 20	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	58
115	11月2日(月)	農地に関する研修会	4	B II 10	中部不動産 鑑定士協会連合会	134
116	11月2日(月)	農業特区について	2	B II 10	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	34
117	11月4日(水)	住宅ファイル制度について	2	B I 56	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	93
118	11月4日(水)	東日本大震災と福島県の不動産市場の変化～不動産業者 DI 調査 10 回からの検証～	3	C I 11	公益社団法人 福島県不動産 鑑定士協会	36
119	11月5日(木)	不動産は動く財産だ～不動産を取り巻く環境を変えるものとは～	2	C III 24	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	2
120	11月5日(木)	土地価格についての意見交換会	3	C I 11	一般社団法人 富山県不動産 鑑定士協会	21
121	11月6日(金)	「成年後見人養成研修会」財産法関係、財産管理に関する基礎知識	2	C III 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	31
122	11月6日(金)	山林評価について	3	B II 11	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	28

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
123	11月6日(金)	既存住宅インスペクションの重要性と検査の概要について	2	B I 56	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	39
124	11月8日(日)	①やさしいマイナンバー制度とこれからの相続 ②最近の秋田県の地価動向について	2	①CIII10 ②C I 11	一般社団法人 秋田県不動産 鑑定士協会	8
125	11月11日(水)	最近の金融経済情勢について	2	C I 10	公益社団法人 佐賀県不動産 鑑定士協会	18
126	11月12日(木)	森林V：森林学①地球温暖化と森林	2	C I 14	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	3
127	11月12日(木)	土地区画整理事業者から求められる不動産鑑定士の役割	3	C II 20	一般社団法人 茨城県不動産 鑑定士協会	28
128	11月13日(金)	高齢者住宅・施設(ヘルスケア)の不動産鑑定評価	2	B II 14	公益社団法人 青森県不動産 鑑定士協会	24
129	11月13日(金)	住宅ファイル制度とホームインスペクション	2	B I 56	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	8
130	11月13日(金)	不動産マネジメント部門 「お客様は何に困っているのか? -鑑定業務から カウンセリング業務受託へ、業務開発のヒント-」	3	C II 30	特定非営利 活動法人 日本不動産 カウンセラー協会	20
131	11月16日(月)	不動産鑑定士調停センター・調停人候補者研修A コース:(ファンダメンタル研修+プロフェッ ショナル研修)	4	C III 24	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	24
132	11月16日(月)	不動産鑑定士調停センター・調停人候補者研修B コース:(プロフェッショナル研修)	2	C III 24	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	6
133	11月17日(火)	①固定資産税について ②固定資産評価等について	3	B II 20	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	34
134	11月19日(木)	円滑な相続・財産承継のための基礎知識 ①仙台圏の地価動向と不動産相続における留意 点 ②遺言と信託を活用した上手な財産の承継方法	3	①CIII14 ②CIII10	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	37
135	11月19日(木) 20日(金)	①不動産市況 DI 事業を通してみる不動産鑑定 士と社会の関わり ②民法改正と不動産実務 ③農地の鑑定評価 今どうして農地の鑑定評価 が必要なのか ④高齢者住宅・施設、病院評価における多角的 な視点 ⑤リフォーム住宅ローン融資に係る評価体制に ついて ⑥JAREAHAS2015の概要	各2単位	①C I 11 ②CIII10 ③B II 10 ④B II 14 ⑤B I 56 ⑥B I 56	一般社団法人 九州・沖縄 不動産鑑定士 協会連合会	①249 ②257 ③250 ④245 ⑤238 ⑥231
136	11月19日(木)	環境リスクの基礎知識と実務運用に関する研修 会	3	C I 14	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	91
137	11月20日(金)	最近の金融経済情勢と金融政策運営	2	C I 10	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	37

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
138	11月20日(金)	第32回不動産鑑定シンポジウム	3	BII14	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	160
139	11月21日(土)	金沢新幹線開通に伴い発展著しい金沢駅周辺における最新の地価動向の実態について	3	CI11	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	9
140	11月26日(木)	2016年をにらんで、どう動く経済・政治・日本と世界	2	CIII24	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	25
141	11月26日(木)	大分県における最近の金融経済情勢について	2	CI12	公益社団法人 大分県不動産 鑑定士協会	29
142	11月27日(金)	土砂災害防止法の改正点と和歌山県の指定区域の状況・津波災害警戒区域とは・住宅ファイリング制度と建物評価	4	CIII23	一般社団法人 和歌山県不動産 鑑定士協会	21
143	11月27日(金)	名古屋・東海のオフィスとマンションの不動産市場	3	CI11	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	73
144	11月30日(月)	①広島駅前再開発を含めた地方中核都市の活性化について ②平成27年の相続税の改正と不動産活用の留意点	3	①CII22 ②CIII14	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	70
145	12月2日(水)	①福岡県の地価動向ー福岡県不動産市況 DI 調査の活用ー ②最近の金融経済情勢について	3	①CI11 ②CI10	公益社団法人 福岡県不動産 鑑定士協会	69
146	12月2日(水)	モンゴル資産評価セミナー	3	CII40	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	16
147	12月3日(木)	反社会的勢力の排除～各士業の業務上の留意点～	2	CIII24	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	17
148	12月4日(金)	セカンドライフの楽しみを広げる新しいリバースモーゲージ 「子供に頼らないための不動産活用とその実例」	2	CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	44
149	12月4日(金)	①最近の金融情勢について ②空き家問題について	3	①CI10 ②CII22	一般社団法人 神奈川県不動産 鑑定士協会	116
150	12月4日(金)	「成年後見人養成研修会」成年後見事例研究	2	CIII24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	32
151	12月4日(金)	地価公示、地価調査のデータのダウンロードとデータの活用方法	2	BII20	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会	18
152	12月8日(火)	ITと鑑定Ⅱ～最新データ分析と役立つITツールとは？	2	CIII24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	23
153	12月8日(火)	賃貸不動産管理業務について	3	CII31	公益社団法人 滋賀県不動産 鑑定士協会	3
154	12月9日(水)	中部電力(株)浜岡原子力発電所見学会(視察研修会)	3	CIII24	公益社団法人 静岡県不動産 鑑定士協会	24

No.	開催日	研修テーマ (内容)	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
155	12月10日(木)	見学会「COREDO 室町と周辺日本橋エリア」	2	CII 22	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	32
156	12月11日(金)	不動産鑑定評価に係る諸問題 ①ホテル市場の現状と負担可能家賃の検証(三宮 をモデルに) ②不動産鑑定のアレジメント ③兵庫区の借地権事情	3	①BII 14 ②CIII 24 ③BI 52	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	56
157	12月14日(月)	①相続税・贈与税の改正について ②民法の改正について ③IFRS (国際会計基準) の動向について	3	①CIII 14 ②CIII 10 ③CIII 14	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	58
158	12月16日(水)	証券化対象不動産の鑑定評価に関する応用研修	5	BII 21	公益社団法人 日本不動産 鑑定士協会連合会	263
159	1月15日(金)	観光庁が公表している「宿泊旅行統計調査」を 時系列的にまとめ、全国、東京、石川県、京都 (日本を代表する観光都市)の各地域について、観 光客、ビジネス客、外国人客(インバウンド)そ れぞれの推移を明らかにする。	2	CIII 24	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	24
160	1月29日(金)	①基調講演会：不動産鑑定士への期待 ②パネルディスカッション：鑑定業界これまでの 20年、これからの20年	3	CIII 24	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	178
161	2月5日(金)	「成年後見人養成研修会」認知症、知的障がい、 精神障がいに関する基礎知識	2	CIII 24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	33
162	2月5日(金)	「まちづくり」フラノマルシェ	2	CII 22	公益社団法人 北海道不動産 鑑定士協会	51
163	2月17日(水)	近畿圏マンション市場の2015年総括・2016年 市場予測	2	CI 11	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	48
164	2月19日(金)	鑑定評価基準改正フォローアップ研修	3	AIII	公益社団法人 千葉県不動産 鑑定士協会	107
165	2月19日(金)	豊中市の空き家対策について	2	CII 22	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	42
166	2月19日(金)	民法改正が不動産取引に与える影響について	2	CIII 10	公益社団法人 兵庫県不動産 鑑定士協会	60
167	2月22日(月)	エキスポシティ建物見学	2	CII 22	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	33
168	2月23日(火)	住宅ファイル制度について	4	BI 56	公益社団法人 徳島県不動産 鑑定士協会	36
169	2月24日(水)	開発許可制度研修会	5	CIII 19	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	15
170	2月29日(月)	開発許可制度研修会	5	CIII 19	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	5

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
171	2月26日（金）	①長野県の移住・交流の推進に関する取り組みについて ②空き家利用活用促進の現状と空き家バンク制度について ③中古住宅（特に中山間地）の流通の現状と課題について	3	①CⅢ24 ②CⅡ22 ③BⅠ56	一般社団法人 長野県不動産 鑑定士協会	32
172	2月26日（金）	不動産鑑定にまつわる諸問題	2	CⅢ10	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	38
173	2月29日（月）	統計演習（非線形回帰／比準表の作成）	4	CⅠ11	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	16
174	2月29日（月）	相続税財産評価基本通達と不動産鑑定士の関わり	3	CⅢ14	公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	45
175	3月1日（火）	災害から命・財産・我が家・我がまちを守るには	2	CⅢ23	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	43
176	3月4日（金）	「成年後見人養成研修会」知的障がい者に関する基礎的理解、精神障がい者に関する基礎的理解	2	CⅢ24	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	31
177	3月4日（金）	農地評価研修	4	BⅡ10	公益社団法人 群馬県不動産 鑑定士協会	41
178	3月4日（金）	不動産鑑定士の業務拡充	3	CⅢ24	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	170
179	3月8日（火）	近畿圏の市街地再開発事業の動向とまちづくりの方向性	2	CⅡ22	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	35
180	3月10日（木）	①とちぎの企業誘致 ②栃木県企業局の産業団地	3	CⅡ11	公益社団法人 栃木県不動産 鑑定士協会	48
181	3月11日（金）	相続税法改正と不動産鑑定評価について－税理士から見る不動産鑑定の可能性－	2	CⅢ14	公益社団法人 宮崎県不動産 鑑定士協会	29
182	3月11日（金）	インバウンド観光需要で活気づく石川県の未来～欧米州系富裕層プロモーション強化に舵を切れ～	2	CⅢ24	公益社団法人 石川県不動産 鑑定士協会	25
183	3月11日（金）	農地評価についてⅡ	4	BⅡ10	公益社団法人 広島県不動産 鑑定士協会	78
184	3月11日（金）	①津波災害警戒区域について ②埋蔵文化財包蔵地について ③ターミナルパーク整備について	3	①CⅢ23 ②CⅠ13 ③CⅡ22	公益社団法人 山口県不動産 鑑定士協会	17
185	3月14日（月）	差押不動産に係る公売評価と地方税の徴収実務	2	CⅢ14	近畿不動産 鑑定士協会連合会	143
186	3月16日（水）	裁判上の評価について	2	CⅢ10	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	72
187	3月18日（金）	①広大地の評価について ②固定資産評価に関連する判例及び参考書の紹介 ③鑑定評価業務の受注について	3	BⅡ20	公益社団法人 新潟県不動産 鑑定士協会	35

No.	開催日	研修テーマ（内容）	履修 単位数	研修区分	主催地域連合会等	受講者数
188	3月18日（金）	①Pマップを活用した地価体系の分析 ②不動産価格指数の作製方法 ③「他団体との連携活動報告」（住宅ファイル制度等）について	3	①C I 11 ②C I 11 ③B I 56	公益社団法人 岐阜県不動産 鑑定士協会	41
189	3月18日（金）	住家被害認定調査トレーニング	6	B I 56	公益社団法人 東京都不動産 鑑定士協会	43
190	3月19日（土）	①安心リフォームのポイントと助成制度 ②失敗したくない中古住宅、購入時ポイント ③中古住宅の価格	3	B I 56	公益社団法人 鹿児島県不動産 鑑定士協会	29
191	3月24日（木）	民法改正の論点と不動産取引に与える影響	2	C III 10	一般社団法人 宮城県不動産 鑑定士協会	48
192	3月25日（金）	関西学研都市の現状とこれから	2	C II 22	公益社団法人 奈良県不動産 鑑定士協会 公益社団法人 京都府不動産 鑑定士協会	41
193	3月25日（金）	リニア開業に向けた名古屋の都市マネジメントと不動産投資	3	C II 32	公益社団法人 愛知県不動産 鑑定士協会	56
194	3月28日（月）	改正マンション建替え法と最近の不動産価格動向	2	C I 11	公益社団法人 埼玉県不動産 鑑定士協会	68
195	3月30日（水）	弁護士会との合同研修会「不動産鑑定評価と専門家責任」	3	A II	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	75

5. 不動産鑑定シンポジウムについて

第32回不動産鑑定シンポジウムについては、「いま不動産の鑑定評価は」を統一テーマとして、次のとおり実施いたしました。同シンポジウムでは、森トラスト・ホテルズ&リゾーツ(株)代表取締役社長、森トラスト(株)専務取締役である伊達美和子氏による基調講演及び業界関係者等をパネリストに迎えたパネルディスカッションを行い、参加者と一体になった鑑定評価の今日的な問題の把握に努めました。

回	開催日・開催場所	テーマ	参加者数
第32回	平成27年11月20日(金) ホテル日航金沢（金沢市）	事業用不動産（ホテル）の評価 について	160名

6. 平成29年地価公示鑑定評価員の委嘱決定に係る指定研修について

平成29年地価公示鑑定評価員の委嘱決定の参考資料として、本会が指定する研修の受講履歴を評価員委嘱決定の審査の際に参考資料として活用されることをふまえ、国土交通省に対して、地価公示関連研修を指定いたしました。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）京都大会の準備
平成28年（2016年）9月26日から29日の4日間に亘り、第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議京都大会（以下、「PPC京都大会」という。）を本会が主催いたしますので、PPC京都大会実行委員会と協力しながら準備を進めました。
2. 第2回日中韓鑑定評価協力会議への出席
標題会議が中国房地产估价师与房地产经纪人员学会（CIREA）の主催により「不動産鑑定業の多様化と国際化」をテーマとして9月10日及び11日の2日間に亘り、北京において開催されました。同会議には日本からの参加者36名（同伴参加者を含む。）及び韓国からの参加者68名を含め、約390名が参加しました。また、山下国際委員長及び吉野川健一会員がスピーカーとして出席いたしました。
3. MIPIM JAPAN への協力
平成27年5月20日及び21日、ザ・プリンス パークタワー東京において開催されたMIPIM JAPAN（不動産投資・都市開発 国際見本市&会議）に、本会として「不動産鑑定評価コーナー」を出展しました。同コーナーでは、本会のほか、公募で選定された大和不動産鑑定株式会社、株式会社谷澤総合鑑定所、株式会社中央不動産鑑定所及び一般財団法人日本不動産研究所も共同で出展のうえ、不動産鑑定業界のPRを行いました。また、会期中に開催された「グローバル経済における不動産鑑定評価」（国土交通省との共催）をテーマにしたセッションを開催され、本会からも講師を派遣いたしました。さらに、世界地価等調査結果の概要や本会の紹介のパンフレット（いずれも英文版）を会場で配付し、本会のPRに努めました。
4. IVSC（国際評価基準審議会）パリ総会への出席等
標題会議が平成27年10月12日から15日までの4日間に亘り、フランスのパリにおいて開催されましたので、山下国際委員長及び水谷国際副委員長（国際評価実務小委員長兼務）が出席いたしました。また、IVSC（国際評価基準審議会）がIVS（国際評価基準）の実効性を高めるための組織改革を予定しているため、本会としてどのような対応が可能かについて検討いたしました。
5. RICS等の海外評価機関との連携強化の取り組みについて
 - (1) JAREA-RICS 共同研修セミナー開催

平成 27 年 6 月 2 日、RICS（ロイヤル・チャータード・サバイヤーズ協会）における事業評価分野の主要メンバーである Gary Man 氏（RICS アジア企業評価委員会委員長）を講師としてお招きし、RICS と本会の共同による標題セミナーを開催いたしました。

(2) 「RICS RISM アジア資産評価会議 2016」参加

平成 28 年 1 月 13 日及び 14 日の 2 日間に亘り、標記会議がマレーシアのクアラルンプールにおいて開催されましたので、本会から山下国際委員長及び福山国際委員が出席いたしました。

(3) RICS へのダイレクト入会における条件変更

平成 25 年度から実施されている RICS への本会からのダイレクト入会の条件に、RICS 側から「倫理研修の受講義務」の提案がなされましたので、ダイレクト入会開始当初から義務付けられていた研修の履修単位の撤廃について RICS に要請し、平成 28 年 4 月から撤廃される方向になりました。

(4) AI-JAREA セミナーの開催

AI のランス・コイル会長他の訪日に合わせ、8 月 27 日に本会の国際委員会関係者及び AI 会員（日本在住）を対象に標記セミナーを開催いたしました。

(5) AI との意見交換会の開催

上記 AI-JAREA セミナーの同日に、国土交通省、AI 及び本会との意見交換会を開催いたしました。

6. Web ページ（英語版）での士協会の紹介

本会 Web ページ（英語版）において、士協会の協力を得たうえで、士協会の紹介ページを作成し、公表いたしました。

7. 世界地価等調査に係る対応

平成 26 年（2014 年）及び平成 27 年（2015 年）の 2 年間を対象とした世界地価等調査については、調査依頼は実施したものの、担当者が高齢により引退する等、後任が不在となった都市が生じたため、今後依頼先の選定を含めてどのように対応するかについて検討いたしました。

8. その他の国際協力の取り組み等について

(1) 中国土地評価師協会との意見交換

① 平成 27 年 4 月 23 日、崔貴琪天津土地評価協会会長をはじめとする 15 名の中国土地評価師協会の方々が本会を訪問され、緒方前会長、山下国際

委員長他が対応いたしました。

- ② 第2回日中韓鑑定評価協力会議の歓迎晩餐会が開催された平成27年9月10日の午前中に、北京にある中国土地評価師協会（CREVA）の本部を熊倉会長、山下副会長（国際委員長兼務）他が訪問しました。先方は、洪副会長、胡副秘書長（事務局長）他が対応されました。
- (2) モンゴル公認鑑定人協会（MICA）との国際協力に関する覚書の調印
平成27年4月17日にモンゴルのウランバートルにおいて、標記協会のムンフオチル会長と本会の緒方前会長が両団体間の国際協力に関する覚書に調印いたしました。
- (3) モンゴル公認鑑定人協会（MICA）代表団訪日への対応
平成27年4月に締結しました覚書に基づく国際協力事業の一環として、11月30日から標記代表団が訪日しましたので、国土交通省への表敬訪問、モンゴル資産評価セミナーの開催（平成27年12月2日）、国際委員会からの情報提供等を実施いたしました。
- (4) ベトナム評価協会（VVA）創立10周年記念式典への出席
標題式典が、平成28年1月9日にベトナムのハノイにおいて開催されましたので、熊倉会長及び山下国際委員長が出席いたしました。
- (5) ベトナム天然資源環境省（MONRE）及びベトナム評価協会（VVA）との意見交換の実施
 - ① ベトナムでの土地評価に係る実務・技術の普及促進の調査のため、平成27年7月22日から26日まで山下国際委員長と渡邊国際委員がハノイを訪問し、標記省庁等と意見交換を実施いたしました。
 - ② ベトナム評価協会（VVA）創立10周年記念式典の前日の1月8日に、ハノイのベトナム天然資源環境省（MONRE）を熊倉会長と山下国際委員長が訪問し、意見交換を実施いたしました。
- (6) 第9回国際プラント・機械設備バリエーション・カンファレンス（ICVPME 国際会議）への出席
標記会議が、日本資産評価士協会（JASIA）の主催により、平成27年10月26日から28日までの3日間に亘り、一橋講堂（東京都千代田区）において開催されましたので、本会からも出席いたしました。
- (7) JICA 民間技術普及促進事業（ベトナム土地評価技術支援）への応募
国の資金を活用したベトナム支援を推進するために、JICA の標記事業に

関して、平成 27 年 10 月 16 日にベトナムでの土地評価に係る実務・技術の普及促進を目指して、(株)システム科学研究所と共同で提案書を提出しましたが、審査の結果、本年度も残念ながら不採択となりました。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の推進について

- (1) 不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的・公共的役割について、本会の実施による事業のほか、関係団体又は諸官庁が実施した行事等の場を通じて、広く社会一般に PR を行いました。なお、具体的な広報活動の内容は以下のとおりです。

開催日・場所	対外広報活動の事業内容
平成 27 年 4 月 15 日 アクロス福岡 (福岡市博多区)	第 19 回「不動産鑑定評価の日」記念講演会 テーマ：「気になる福岡市域の活断層、最新の調査成果と今後」 講師：下山 正一 氏 (九州大学大学院理学研究院地球惑星科学部門 元助教) 後援：国土交通省
平成 27 年 4 月 1 日 ～ 4 月 29 日 全国 147 会場	「不動産鑑定評価の日」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体
平成 27 年 9 月 10 日 ～ 11 月 18 日 全国 192 会場	「土地月間」無料相談会 共催：都道府県不動産鑑定士協会 後援：国土交通省及び都道府県並びに地方公共団体

- (2) 一般国民に対して、不動産鑑定士の業務・活動に関する理解を求めめるために、各種新聞、専門誌等の協力を得て PR を行いました。一例として、(株)住宅新報社発行「住宅新報」紙上の「鑑定士協連レター」において、毎月、全国各地の社会・経済情勢の話題を通じて、地価等に関する情報の発信を行いました。
- (3) facebook を新たに開設し、不動産鑑定士の認知度をアップさせるために多種多様な情報を広く一般に提供いたしました。
- (4) 学生に向けた PR についての検討を行い、「13 歳のハローワーク」の公式インターネットサイトに登録し、不動産鑑定士の広告を掲載する等、広報活動に努めました。

- (5) 「不動産鑑定評価の日」「同記念講演会」「土地月間無料相談会」等の広報宣伝活動については、Web ページでの告知とともに朝日新聞を通じて以下のように展開し、ポスター・パンフレットを作成・配付いたしました。また、講演会開催に向けて講師の選定や新聞広告、運営準備を行い、一般国民へも広く参加を募り、不動産鑑定評価の PR を図りました。

掲 載 紙	掲 載 内 容
朝日新聞大阪版（平成 27 年 9 月 26 日掲載）、北海道版・名古屋版・西部版（9 月 27 日掲載）、東京版（9 月 30 日掲載）	「土地月間」PR 及び無料相談会の開催日時・場所等
朝日新聞東京版（平成 28 年 2 月～3 月掲載）	第 19 回「不動産鑑定評価の日」記念講演会の開催日時・場所等
朝日新聞全国版 （平成 28 年 3 月 20 日頃掲載予定）	「不動産鑑定評価の日」PR 及び無料相談会の開催日時・場所等

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 前年度に引き続きメールマガジンや Web ページを利用し、迅速な情報配信に努めました。
- (2) 研修委員会と連携して、会員の研修計画等の利便に資するため、「研修実施計画一覧（実施予定、資料の公開等）」を本会 Web ページに掲載・更新いたしました。

3. 50 周年記念事業について

50 周年記念行事実行委員会と連携して、以下の事業を実施しました。

- (1) 50 周年の周知と共に「不動産鑑定士」とは何かを PR するため、計 2 回の新聞広告を掲載いたしました。

朝日新聞全国版 （平成 27 年 4 月 1 日掲載）	創立 50 周年記念 PR 広告（第 1 回） 「不動産鑑定士 10 のストーリー」
朝日新聞全国版 （平成 27 年 10 月 1 日掲載）	創立 50 周年記念 PR 広告（第 2 回） 「Q&A」

- (2) 前年度募集した 50 周年記念研究論文の審査結果を「鑑定のひろば」及び Web ページに掲載いたしました。
- (3) 50 周年記念行事の開催告知を「鑑定のひろば」及び Web ページにて実施

いたしました。

- (4) 50周年記念講演会の運営・開催について、50周年記念行事実行委員会をサポートいたしました。また、新聞広告にて広く一般国民に向け開催を告知いたしました。

朝日新聞全国版 (平成27年9月3日、11日、 17日、20日、24日掲載)	創立50周年記念講演会の開催日時・場所等
----------------------------------------------	----------------------

- (5) 創立50周年記念式典と祝賀会において上映した動画(ビデオ)をWebページとYoutubeに公開し、広く社会一般にPRいたしました。

4. 本会Webページの改修について

本会Webページのコンテンツやデザイン等を見直し、7月末に全面改修いたしました。また、会員専用ページのログインID及びパスワードを一本化し、会員の本会Webページ利用に係る利便性の向上に努めました。

10. 公的土地評価委員会(委員長:真下 弘)

1. 公的土地評価の事例閲覧への対応

- (1) 公的土地評価に係る取引事例については、取扱いのQ&Aを作成のうえ、利用上の説明を行いました。
- (2) 総務省及び国税庁担当官に対して、取引事例の取扱いの変更及び価格バランスの検討の必要性について説明を行いました。
- (3) 公的土地評価の事例閲覧の閲覧範囲、区域等について検討いたしました。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 平成30基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための評価均衡化会議及び固定資産税標準宅地評価における契約書標準書式について検討いたしました。
- (2) 各士協会の契約形態について調査し、検討いたしました。

3. 独占禁止法の遵守について

「平成30基準年度固定資産税評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務の実施方針及び実施体制に関するQ&A」を作成し、公正取引委員会に確認をとり、士協会に周知いたしました。

4. P-MAP の活用について

- (1) 財資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会を後援し、「公的評価における GIS を使った支援ツール (P-MAP) の活用について」の分科会発表をいたしました。
- (2) P-MAP 情報交換会を開催し、P-MAP を導入している士協会にて、さらなる機能追加の検討、各士協会の情報交換を行いました。
- (3) 公的土地評価委員会からの士協会への支援として、公的評価のバランスチェックや市町村などへの評価結果の説明に資するために、P-MAP を導入していない士協会に説明会を実施いたしました。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 平成 27 年 7 月に国土交通省より公表された「既存戸建住宅の評価に関する留意点」（以下、「国交省留意点」という。）を踏まえ、評価実務に当たり留意すべき事項等を整理した『既存戸建住宅の評価に関する留意点』にかかる研究報告を作成、公表し、プレスリリースを行いました。
2. 既存戸建住宅の評価に資するため、既存戸建住宅建物積算価格査定システム (JAREA HAS : Japan Association of Real Estate Appraisers house appraisal system) の改修を行い、JAREA HAS 2015 を開発したことについて公表のうえ、プレスリリースをするとともに、「JAREA HAS」の商標登録を申請いたしました。
また、JAREA e-研修において、既存戸建住宅評価の精緻化の背景と評価に関する留意点並びに JAREA HAS のしくみと建物評価の基礎知識の習得を目的とした「既存戸建住宅の原価法適用に係る基礎研修」を配信いたしました。
3. JAREA HAS において検討した原価法の基本的な整理を基に、オフィスビル等の評価に応用すべく、JAREA BAS (Japan Association of Real Estate building appraisal system) の構築に向けた検討を開始いたしました。
4. 国土交通省からの委託業務「既存住宅の鑑定評価に関する検討業務」の企画提案の募集に対して企画書を提出し、審査の結果、特定・受託しました。当該委託業務に対応するため、ワーキング・チームを設置のうえ、既存住宅の鑑定評価の精緻化に向けたケーススタディを目的として、住宅の性能やリフォーム・リノベーションの状況等を考慮した複数の物件を公募により収集・選定し、インスペクション事業者による調査結果を活用しつつ、「国交省留意点」を踏まえた試行的な評価を行いました。

5. 証券化対象不動産の鑑定評価に関する研修について、研修委員会と連携のうえ、応用研修を平成 27 年 12 月 16 日に全社協灘尾ホール（東京都千代田区）で実施いたしました。
6. 貸家及びその敷地について、特に諸外国の実例を踏まえた取引事例比較法の研究を行いました。
7. 借地権及び借家権について、の評価に係る課題の検討を行いました。
8. 平成 26 年の不動産鑑定評価基準等の改正を踏まえ、「担保不動産の鑑定評価」について、実務指針又は研究報告の策定に向け検討を行いました。
9. 本会に寄せられた不動産鑑定評価基準、同基準の改正点、価格等調査ガイドライン及び本委員会が所掌する実務指針等に関する専門的な質問に対して、回答を行いました。

また、本委員会において対応した質問とこれに対する回答を Q&A として取りまとめ、本会 Web ページ上に公開いたしました。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 住宅ファイル制度及び建物評価に関する理解を深めること、本委員会の活動と各地域の活動の連携を目的として、全国 10 地域連合会で「住宅ファイル制度に関する説明会」を開催いたしました。（平成 27 年 4 月から 6 月までの期間に、住宅ファイル制度推進プロジェクト・チームからメンバーを派遣して実施）。
なお、住宅ファイル制度の具体化並びに建物評価の推進のため、より強固な実施体制とすべく、平成 27 年 6 月から、業務委員会内に設置されていた「住宅ファイル制度推進プロジェクト・チーム」を「住宅ファイル制度特別委員会」として組織替えをいたしました。
2. 「中古住宅市場整備・活性化事業（国土交通省不動産課が所管する事業者間連携事業・全国 13 協議会）」に参加している『近畿不動産活性化協議会』の「住宅ファイル制度の試行」をはじめ、各地の士協会等が参画する協議会の活動に対し、前年度に引き続き、住宅ファイル制度の普及活動等について、情報共有を図ると共に支援を行いました。
3. 士協会に、「住宅ファイル制度の普及並びに建物評価を推進する担当者」を配置し、本会と士協会が情報共有と相互協力を図れる体制を整えました。
また、「JAREA HAS 2015」の有用性を立証するため、建物評価推進担当者による、全国の中古住宅取引約 1000 件を対象として「JAREA HAS 2015」を

用いた評価を行い、その調査価格と実際の取引価格とを比較検証いたしました。

4. 「住宅ファイル制度普及並びに建物評価推進・全国担当者会議」を平成 27 年 11 月 15 日及び 16 日の両日に亘り開催いたしました（近畿不動産鑑定士協会連合会が協賛）。この会議は、不動産鑑定士が建物評価に関わる意義、JAREA HAS・住宅ファイル制度に関する理解促進、全国担当者の役割確認等を目的として実施したもので、各セッションのテーマは次表のとおりです。

○11月15日

セッション 1	住宅ファイル制度と建物評価 現状と今後の展開 ・住宅ファイル制度特別委員会 吉岡和潔 氏
セッション 2	建物評価への心構え ・鑑定評価基準委員会 委員長 奥田かつ枝 氏
セッション 3	JAREA HAS の検証結果について ・住宅ファイル制度特別委員会 幸田 仁 氏
セッション 4	住宅ファイル制度の今後の展開 ・住宅ファイル制度特別委員会 各担当委員
セッション 5	グループ討議
セッション 6	意見交換会

○11月16日

セッション 7	グループ討議結果発表
セッション 8	透明で中立的な住宅市場の構築 ・シンガポール国立大学 教授 清水千弘 氏
セッション 9	米国不動産流通の現状と JARECO の活動 ・米国における不動産情報と住宅履歴データの蓄積について ・一般社団法人日米不動産協力機構（JARECO） 和田ますみ 氏

5. 国土交通省が主宰する「既存住宅市場活性化ラウンドテーブル」については、前年度の成果として『中古住宅市場活性化ラウンドテーブル報告書（平成 27 年 3 月 30 日）』に住宅ファイル制度に関する詳しい記載がなされました。

本年度においては既存住宅市場活性化ラウンドテーブルに対して、引き続き本委員会から吉村委員長代理及び村木副委員長を派遣のうえ、国土交通省並びに同ラウンドテーブルの参加団体に対して、住宅ファイル制度の周知、PR を

行いました。

6. 自由民主党政務調査会が発表した「中古住宅市場活性化に向けた提言 ―「中古市場に流通革命を」―平成 27 年 5 月 26 日発表」に「JAREA HAS の鑑定評価の現場における活用推進」と「事業者間連携による中古住宅取引時のワンストップでのサービス提供の普及定着に向け、「住宅ファイル制度」等の先進事例を参考に、連携によるサービス提供の標準的モデルを構築し、その普及を図る」ことを早急に行うべしとの記載がなされました。以下、関連資料を掲載いたします。

中古住宅市場活性化に向けた提言 ―「中古市場に流通革命を」― の抜粋

自由民主党 政策調査会 住宅土地・都市政策調査会 中古住宅市場活性化化委員会 平成27年5月26日発表

8 つの提言	早急に取り組むべき事項 (1年)	中期的に実現すべき事項 (2〜3年)
<p>提言 1 「思い込み」の解消に向けたレイアウトメニューの基本的改善</p>	<p>○他の事業者への紹介ができない状態にあるか否かをシステム上に定期的に明示させるとともに、売主が自らの物件の急況急変を認識できるようにする仕組み (ステータス管理機能※1) をレイアウトシステムに導入する。</p>	<p>○ステータス管理機能の導入によっても「思い込み」等の発生に改善が見られない場合に、運営者への処分・割引の強化を検討する。(宅地建物取引業法の改正 (次明通商団会を担野に検討。副都政命令の改正を含む。以下同じ。)) ○レイアウトの活用拡大とその機能の充実を図るため、レイアウトの利用ルールの強化 (登録までの期間の短縮等) と登録情報の充実を検討する。(宅地建物取引業法の改正)</p>
<p>提言 2 インスタンスペックション等の活用促進による情報の非対称性解消に向けた新たな取引ルールの構築</p>	<p>○中古住宅売買時の買主の住宅の品質に対する不安が軽減されるよう、インスタンスペックションの一層の普及を図るため、「既存住宅インスタンスペックション・ガイドライン※2」の利用を促進する。</p>	<p>○中古住宅取引に固有の質に対する不安等を解消するため、以下の2つの契約類型を標準的とする契約履行に移行することを旨として、それぞれ必要な対策を検討する。 ① 売主がインスタンスペックション及び保証保険を活用する契約類型 ② インスタンスペックションの実施、瑕疵担保への加入等の有無について、宅地建物取引業法上の重要事項説明の項目として追加・明確化を検討する。(宅地建物取引業法の改正) ③ それ以外の契約類型 ④ 取引の安定に配慮しつつ、以下のような事項を盛り込んだ中古住宅専用の標準売買契約書を画が定め、宅地建物取引業法に位置づけることを検討する。(宅地建物取引業法の改正) ※3 ○住宅所有者が維持管理等に容易に活用できることにも、購入者の踏査に当たった情報の非対称性の解消に資するよう、リフォーム前のインスタンスペックション等によって得られた住宅情報を保存・活用するための仕組みを検討する。</p>
<p>提言 3 長期優良住宅の普及 及一般住宅のリフォーム履歴等の提供・活用</p>	<p>○新築と異なる中古住宅の特性を踏まえ、中古住宅の長期優良化に係る認定制度を創設する。 ○中古住宅の長期優良化を推進するため、住宅の長寿命化に資するリフォームに対する支援を行う。</p>	<p>○金融機関の担保評価において、より適度に情報提供がなされることを確保するため、宅地建物取引業法上の重要事項説明の項目や内容の見直しを図る。(宅地建物取引業法の改正) ○中古マンションの管理状態を判断しやすいうようにするため、マンションの管理状況を示す情報の開示のルール化について検討する。 ○不動産鑑定評価法上の規定を踏まえ、中古住宅の長期優良化に係る建物性能やリフォーム等の状況と耐用年数に適切に対応するなどの基本的事項の見直しを行う。 ○JAREA HAS (Japan Association of Real Estate Appraisers house appraisal system) ※4 を上記見直しに併せて改善し、鑑定評価の現場における活用を促進する。 ○マンション標準管理規約における管理規約を刷新し、購入予定者 (媒介事業者を含む) の求めに応じてマンションの管理状況を示す情報を開示することを促進する。</p>
<p>提言 4 担保評価を含む「20年一律償還ゼロ」とみなす市場慣行の根本的改善</p>	<p>○不動産取引に必要な情報を集約した不動産総合データベース※6の整備やレイアウトとの連携をモデル都市における実証を踏まえて推進する。 ○レイアウトメニュー等の住宅資産の活用方法について助言する専門家を育成し、相談体制を整備する。 ○資金力が乏しい中小事業者向けに、買取資金とリフォーム資金が一体となったローン商品の充実を図る。</p>	<p>○不動産総合データベースの全国的な整備に当たっては、防災や法令制限等に関する自治体の情報等の集約の難しさが課題となるため、必要に応じてこうした情報の提供を促すための制度的手当を検討。 ○資料提供に際しては、必要に応じて融資を行うリバーシブルモーゲージ関連商品を普及促進する。 ○買取再販事業に係る物件の品質の担保のあり方について検討する。</p>
<p>提言 5 中古マンションの管理情報の開示</p>	<p>○個人住宅の有効活用に関する総合的な相談窓口を構築し、個人住宅の有効活用を促進する。 ○高齢者等の所有する戸建て住宅等を借り上げ、広い住宅を必要とする若年層へ転賃する制度について、転賃事業者に対する (独) 住宅金融支援機構の耐震改修に係るリフォーム融資を実施するなど、制度の活用を促進する。 ○空家等の廃止が促進される地域において、中古住宅の流通促進等を通じた空家の解消、地域の活力維持・再生を図るため、民間事業者等が行うモデル的取組を支援する。</p>	<p>○中古マンションの購入予定者に対し、より適度に情報提供がなされることを確保するため、宅地建物取引業法上の重要事項説明の項目や内容の見直しを図る。 ○中古マンションの管理状態を判断しやすいうようにするため、マンションの管理状況を示す情報の開示のルール化について検討する。 ○不動産総合データベースの全国的な整備に当たっては、防災や法令制限等に関する自治体の情報等の集約の難しさが課題となるため、必要に応じてこうした情報の提供を促すための制度的手当を検討。 ○資料提供に際しては、必要に応じて融資を行うリバーシブルモーゲージ関連商品を普及促進する。 ○買取再販事業に係る物件の品質の担保のあり方について検討する。</p>
<p>提言 6 不動産総合データベースの構築</p>	<p>○個人住宅の有効活用に関する総合的な相談窓口を構築し、個人住宅の有効活用を促進する。 ○高齢者等の所有する戸建て住宅等を借り上げ、広い住宅を必要とする若年層へ転賃する制度について、転賃事業者に対する (独) 住宅金融支援機構の耐震改修に係るリフォーム融資を実施するなど、制度の活用を促進する。 ○空家等の廃止が促進される地域において、中古住宅の流通促進等を通じた空家の解消、地域の活力維持・再生を図るため、民間事業者等が行うモデル的取組を支援する。</p>	<p>○宅地建物取引業者の不動産取引に係る専門性や流通ネットワークを生かし、地方自治体等が運営する空家バンクとの連携の下、空家の活用を促進する。 ○市町村における空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に基づく空家等対策の取組状況を調査し、課題の整理等を進め必要な対策を検討する。</p>
<p>提言 7 新たなビジネスモデルとその環境整備</p>	<p>○個人住宅の有効活用に関する総合的な相談窓口を構築し、個人住宅の有効活用を促進する。 ○高齢者等の所有する戸建て住宅等を借り上げ、広い住宅を必要とする若年層へ転賃する制度について、転賃事業者に対する (独) 住宅金融支援機構の耐震改修に係るリフォーム融資を実施するなど、制度の活用を促進する。 ○空家等の廃止が促進される地域において、中古住宅の流通促進等を通じた空家の解消、地域の活力維持・再生を図るため、民間事業者等が行うモデル的取組を支援する。</p>	<p>○宅地建物取引業者の不動産取引に係る専門性や流通ネットワークを生かし、地方自治体等が運営する空家バンクとの連携の下、空家の活用を促進する。 ○市町村における空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に基づく空家等対策の取組状況を調査し、課題の整理等を進め必要な対策を検討する。</p>

※1 ステータス管理機能の概要
先物件において、他の事業者への紹介ができない状態 (「ステータス」にある場合 (例えば、購入申込み書が交付されている)) となつた場合には、その物件の紹介を中止し、その物件の急況急変を認識できるようにする仕組み (ステータス管理機能) をレイアウトシステムに導入する。

※2 「既存住宅インスタンスペックション・ガイドライン」の概要
国土交通省において、消費者が中古住宅の取引時点の物件の状況・品質を把握できるように、第三者が客観的に住宅の検査・調査を行うレイアウトシステムについて、調査・調査を行う者の技術能力の確保や検査・調査の項目・方法等のあり方について検討を行い、平成25年6月にとりまとめられた。中古住宅の劣化対策・省エネ対策に関する調査方法基準の策定により中古住宅の住宅性能表示制度の充実・普及を図る。

※3 提言 2 インスタンスペックション等の活用促進による情報の非対称性の解消に向けた新たな取引ルールの構築(※1) それ以外の契約類型の概要
ⅰ 売主は、物件状態報告書に記載するなど、雨漏り、シロアリ被害、リフォーム履歴等の客観的事実を告げる。また、関係資料(写真、見積書等)を添付する。また、売主は、一定期間内にインスタンスペックションを完了し、確認を行うことができること。
ⅱ 売主は一定の範囲で修繕・代金差額を請求することができること。
ⅲ 買主は一定の範囲で修繕・代金差額を請求することができること。
ⅳ 買主は一定の範囲で修繕・代金差額を請求することができること。
ⅴ ⅲの金額が一定額を上回る場合には、売主・買主双方から白紙解約を申し出る。また、売主は、買主から提供された情報の内容が事実であると確認できるときは、その範囲で売主の責任が免除されること。

※4 JAREA HAS (公社) 日本不動産鑑定士協会連合会が開発した、不動産鑑定士が中古建て住宅の評価を行う場合の標準価格査定システム。

※5 「既存住宅インスタンスペックション・ガイドライン」の概要
国土交通省において、消費者が中古住宅の取引時点の物件の状況・品質を把握できるように、第三者が客観的に住宅の検査・調査を行うレイアウトシステムについて、調査・調査を行う者の技術能力の確保や検査・調査の項目・方法等のあり方について検討を行い、平成25年6月にとりまとめられた。中古住宅の劣化対策・省エネ対策に関する調査方法基準の策定により中古住宅の住宅性能表示制度の充実・普及を図る。

※6 不動産総合データベースの概要
不動産取引に必要となる①物件情報 (過去の取引履歴等)、②周辺地域情報 (土地用途区域等の指定区域等の自然環境のリスクに関する情報、都市計画等の法令関係) に関する最新・迅速な更新、③周辺地域の過去の取引情報等を各自治体保有情報から幅広く収集し、レイアウトに掲載されている売買物件の情報とあわせて閲覧するなどを可能とするデータベース。

13. 農地評価特別委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 調査研究委員会内に設置されていた農地評価手法検討小委員会については、より強固な検討組織体制とすべく、平成 27 年 6 月から「農地評価特別委員会」として組織替えをいたしました。

同月、調査研究委員会から、研究報告「農地評価手法の検討Ⅱ－農地法第 3 条取引に係る価格の鑑定評価手法の検討－」が公表されましたが、農地評価に係る検討に関しては継承し、その後、農地評価に係る実務指針を取りまとめるべく検討を開始いたしました。

2. 不動産鑑定法第 52 条第 1 号（農地等に関する適用除外）の削除等、同法の改正を目標として検討を行いました。なお、本件は、農林水産省の理解を得ることが肝要なことから、国土交通省の協力も得ながら、慎重に検討を行いました。
3. 農業委員会、農業生産法人及び金融機関等における農地評価に係る現状等を把握するため、士協会等に対して調査依頼を行い、全国 47 都道府県を対象にしてヒアリング調査を実施いたしました。
4. 農業委員会、農業生産法人及び金融機関等に係るヒアリング結果に加え、不動産鑑定士等が行う農地評価の実績等について調査を行い、それらの調査結果を基に、農林水産省及び国土交通省に対して、農地評価の必要性、不動産鑑定士の評価実績等について PR 等の活動を行いました。

14. 創立 50 周年記念事業実行委員会（委員長：稲野邊 俊）

本会では、創立 50 周年について、本会会員を挙げて祝い、これまで本会を営々と築き上げてきた会員及び役員、先人たちの功績をたたえるとともに、本会をより輝かしく誇れるものとして、また、今後の発展に向けた新たな出発点として次の世代に引き継ぐことを目的に、以下の各種記念行事を実施いたしました。

1. 平成 27 年 10 月 7 日にパレスホテル東京（東京都千代田区）において、創立 50 周年記念式典及び祝賀会を開催いたしました。記念式典では、国土交通大臣表彰及び本会表彰並びに研究論文表彰（会員の外、会員以外の学生や一般からも広く募集）を行ったほか、平成 23 年に作成された不動産鑑定業将来ビジョンをベースに不動産鑑定業を取り巻く市場環境や不動産鑑定士に求められている役割の変化や今回の記念事業の実施方針を踏まえて、①業務の多様化への取り組み、②専門性の深化、③社会への PR を 3 本柱として取りまとめた「不

動産鑑定業将来ビジョン行動計画 2015」を公表いたしました。

2. 平成 27 年 10 月 14 日、有楽町朝日ホール（東京都千代田区）において、第一部に元内閣総理大臣小泉純一郎氏（テーマ：日本の歩むべき道）を、第二部に元マラソン選手の有森裕子氏（テーマ：よろこびを力に…）を講師に迎え、創立 50 周年記念講演会を実施いたしました。
3. 50 周年記念事業の実施に際しては、マスメディア等を通じての一般社会への不動産鑑定士及び不動産鑑定評価制度の PR を目的として、①平成 27 年 4 月 1 日及び 10 月 1 日の朝日新聞朝刊（朝刊）への一面広告の掲載、②朝日新聞デジタル（ウェブ）への広告の掲載、③記念式典・祝賀会の来賓等への PR を目的とした「別冊・鑑定ひろば」の発行、④PR 動画「不動産鑑定士になろう！」の作成等を行いました。また、記念事業の一環として、「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」無料相談会等（地域連合会及び士協会が、記念事業の基本的考え方などに沿って企画・実施する旨申請のあった研修、講演会等を含む。）の開催に当たっては、「50 周年記念事業」の冠をつけて実施したほか、記念切手等を作成し、頒布いたしました。
4. 50 周年記念史「不動産鑑定士 50 年の歩み ～適正な地価形成とともに歩んだ 50 年～」の発行に際しては、①公立図書館や大学の図書館への寄贈を前提とし、不動産鑑定士の社会的な認知度を向上させる内容とする、②本会が誕生するに至った歴史的背景とこれまでの成長の足跡を記録し、後世に遺す内容とする、③本会の設立の精神と活動の実績を整理し、今後の本会の発展に活かせるようにする、④読みやすい内容とし、特にデータ等は付録 DVD として別添することによって研究や業務などに活用できるようにするとの編集方針の下に作成いたしました。なお、付録 DVD には、本会の歴代役員、委員会委員長、事業報告等のほか、住宅新報社発行の月刊「不動産鑑定」に過去掲載された不動産鑑定業者事業実績や不動産鑑定士試験等を記録資料として、又、50 周年記念事業で作成した「不動産鑑定士になろう！」2 本の動画及び記念式典・祝賀会のダイジェスト版を記録映像として盛り込みました。

15. PPC 京都大会実行委員会（委員長：山下誠之）

平成28年9月26日から29日の4日間に亘り、PPC京都大会を本会が主催することから、実行委員会内に運営専門委員会、広報専門委員会及びレセプション専門委員会を設置するとともに、近畿地域連合会との連絡体制を整備のうえ、国際委員

会と協力しながら開催に向けた準備を進めました。主な取組みは、次のとおりです。

1. 大会のプログラム骨子を策定し、これを基に京都における歴史的建築物である町屋に造詣の深い建築家の安藤忠雄氏に基調講演を行うこととしました。
2. 上記 1.の大会プログラム骨子を基に、開催会場である京都国際会館を視察のうえ、同会館の各施設の使用計画を策定しました。
3. 大会専用 Web ページ（国内参加者向けの日本語版及び海外参加者向けの英語版）を 12 月に開設し、大会実施概要、主催団体の代表である熊倉会長の挨拶等を掲載のうえ、順次掲載情報をアップデートしました。これに加えて、本会会員向けにはメールマガジンを随時発信し、情報提供を行いました。
4. 分科会の発表に関する要領を策定のうえ、2 月より大会専用 Web ページ及びメールマガジン等によって本会会員及び国内外の参加団体に対して発表者募集の告知を行いました。
なお、発表者の選定結果については、応募内容を審査のうえ、4 月中旬に応募者に通知する予定です。
5. 大会専用 Web ページで参加登録を行うためのシステムの構築について、年度内での運用開始を目指して準備を進めました。
6. 大会期間中の宿泊ホテルを確保するとともに、上記 5.の参加登録システムの構築と並行して、大会専用 Web ページを通じて宿泊予約ができるシステムの準備を進めました（運用開始は参加登録システムと同時）。
7. 広報に係る対応として、大会ロゴマークを作成するとともに、PR 用ポスターを制作し、本会事務局等に掲示するとともに、国内外の参加団体及び士協会に配布いたしました。
8. 歓迎レセプション、歓送晩餐会及び視察ツアーの実施に当たっての基本的事項を整理するとともに、近畿地域連合会の協力を得て実施する予定のイベントについても検討いたしました。
9. パネルディスカッションの実施計画（テーマ及び議事運営方針）を策定し、パネリスト選定について本会内及び国内外の参加団体と調整いたしました。

16. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 実務修習の見直しについて
前年度より、国土交通省において、近年における不動産鑑定士試験の実施状

況や不動産鑑定士に対する社会的要請の変化などに鑑み、不動産鑑定士試験実施の改善に向けた検討が行われています。この検討の中で、試験問題の見直しと並行して、同省及び関係機関においても、試験合格後の実務修習や資格取得後の研修について充実を図り、不動産鑑定士の資質の維持・向上に努めていくことが謳われています。

この改善から、今後は受験者層の拡大（学生等の若年層や不動産分野での職務経験のない層）が予想されますが、この状況変化の中においても、従来と同様に専門職業家としての高度の識見と職業倫理を備えた資格者を世に輩出するため、新たに不動産鑑定士の総合的な育成体系の構築を図ることとし、その一環として、実務修習の見直し作業に着手いたしました。

実務修習の見直し作業においては、各課程の受講形態から必要とされる課題の内容、量、修了考査の実施方法までのすべての段階について、検討を進めました。

2. 実務修習業務規程の改正について

平成 26 年 4 月 1 日、消費税法の一部が改正され、消費税率が 8%に引き上げられたこととともない、実務修習料金についても、この税率を適正に転嫁した内税表示に改めるべく、実務修習業務規程の一部を改正いたしました。

3. 平成 27 年度実務修習実施状況について

本年度における実務修習につきましては、「不動産の鑑定評価の実務に関する講義」「基本演習」「実地演習」「修了考査」の各段階に分け、次のとおり実施いたしました。

(1) 実務修習生の在籍状況

第 10 回実務修習は、平成 27 年 12 月から、112 名の実務修習生を迎えて実施されています。なお、第 9 回実務修習までの実務修習生を加えた平成 27 年 12 月 1 日現在の実務修習生の在籍総数は 265 名で、その内訳は次表のとおりです。

回 コース	第 6 回	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回
1 年	0	1	5	68	86
2 年	3	4	39	31	26
3 年	0	1	1	0	0
小計	3	6	45	99	112

(2) 各課程の実施状況

実務修習の各課程の実施状況は、次のとおりです。

なお、実務修習生の各課程の単元の認定に当たっては、実務修習審査会を7回に亘り開催し、課程別の審査基準に基づき、それぞれ適正に審査を実施いたしました。

ア. 不動産の鑑定評価の実務に関する講義（以下、「講義」という。）

	開催日	開催場所	主な対象者
後期	平成27年6月25日(木) ～6月27日(土)	ベルサール御成門駅前	第9回修習生
前期	平成27年12月10日(木) ～12月12日(土)	ベルサール御成門駅前	第10回修習生

イ. 基本演習

	開催日	開催場所	主な対象者
第一段階	平成27年4月10日(金) ～4月11日(土)	大阪国際会議場（大阪）	第9回修習生
	平成27年4月24日(金) ～4月25日(土)	ベルサール神保町（東京）	第9回修習生
第二段階	平成27年8月21日(金) ～8月22日(土)	天満研修センター（大阪）	第9回修習生
	平成27年8月28日(金) ～8月29日(土)	ベルサール西新宿（東京）	第9回修習生

ウ. 実地演習

実務修習生の物件調査実地演習及び一般実地演習の報告は、1年を3期に分け、実務修習生が選択した実務修習期間別に報告が行われました。

(3) 修了考査の実施

第9回修了考査は、平成28年1月25日から1月28日までの期間で実施いたしました。実務修習の全課程を修得した実務修習生114名が受験し、98名の実務修習生が実務修習を修了いたしました。

(4) 平成27年度実務修習実施計画の公表

実務修習業務規程第6条の規定に基づき、第10回実務修習の実施に向けて、「平成27年度実務修習実施計画」を策定のうへ、平成27年9月に本会Webページにおいて公表いたしました。

(5) 実務修習教材の作成

第 10 回実務修習に向けて、講義、基本演習及び実地演習の各課程の教材が、平成 26 年 11 月 1 日施行の不動産鑑定評価基準の取り扱い等について、有機的関連性を有するよう検討を行い、各課程のテキストを改訂・作成いたしました。

(6) 実務修習指導鑑定士研修の実施

前年度に引き続き、実地演習に係る指導鑑定士及び指導鑑定士登録予定者等を対象として、実地演習の指導内容等について整合性を図ること等を目的とする実務修習指導鑑定士研修については、JAREA e-研修において、実施いたしました。

17. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. 事前相談及び新規申立てが 1 件ありましたが、相手方が応諾しなかったため、調停手続には至りませんでした。
2. 調停人候補者としての品位の保持及び最低限の紛争解決能力の保持を目的とした「ファンダメンタル研修」及び調停人候補者が調停人として業務を遂行するのに必要な紛争解決力の維持・向上を目的とした「プロフェッショナル研修」を平成 27 年 11 月 16 日に公益社団法人東京都不動産鑑定士協会会議室（東京都港区）で実施いたしました。
3. 一般国民に対して本センターの活動の理解を求め、利用を促すため、Web ページの改定作業を行いました。
4. ADR の更なる充実及び連携が図れるように、一般財団法人日本 ADR 協会主催の研修に委員を派遣する等の協力を行いました。

18. 情報システム推進委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 本会が保有する情報システムについて、外部専門家である PMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否について調査を行い、今後の 5 年半のシステム更改・改修の計画を策定しました。
2. システムの調達、更改及び改修の企画から構築までの基本ルール、障害発生時の対応ルールについて策定しました。また、基本ルールに基づきシステム業者との連絡体制、運用報告や課題協議のための定例会の開催について定義しま

した。

3. 本会が保有する情報システムにおける BCP 対策については、平成 26 年度策定の実施案に基づき、まず事務局内にあるサーバ基盤、会員管理及び情報伝達のシステムの災害発生時における運用継続を図るための方策として、クラウド基盤への移行を実施いたしました。また、今後の BCP 対策の全体方針についての検討に関して PMO が企画委員会に出席し説明を行いました。
4. 本会ホームページの更改について広報委員会と連携し、セキュリティと利便性向上の観点からパスワードの一本化を提起し、これを実施いたしました。
5. 地価公示ネットワークシステム（地価公示納品システム、地価公示情報伝達システム、取引事例取出・納品・交換システム、取引事例収集・分配システム）のサーバ基盤の改修について、地価調査委員会から提出されたシステム企画の監修を行い、システム関係業者に改修の提案を求めました。提出された提案を精査した結果、サーバ基盤及びソフトウェアの更改を検討する必要が認められたため、システム企画の再検討を行い、平成 28 年度における改修の実施内容を決定しました。
6. JAREA-e 研修のシステム改修について、研修委員会から提出されたシステム企画の監修を行い、同委員会と連携してこれを実施いたしました。
7. 本会 Web ページの研修履歴閲覧機能の改修について、広報委員会から提出されたシステム企画の監修を行い、同委員会と連携してこれを実施いたしました。

19. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

1. 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」に基づき、前年度に引き続き、アンケート形式により、会員を対象に年に 1 度の「依頼者プレッシャーに関する調査」を実施いたしました。
2. 業務活動が活発と思われる不動産鑑定業者を対象とする「価格等調査ガイドライン」等の遵守状況の調査については、前年度に引き続き、公的機関が過去に実施した鑑定評価業務に係る入札案件を対象に、情報公開制度に基づく当該鑑定評価書の開示請求を行い、不動産鑑定業者の業務実施状況を調査する方式で実施し、必要と思われる不動産鑑定業者に対し、助言を行いました。

また、国土交通省の平成 26 年度における鑑定評価モニタリングの一環として行われた不動産鑑定業者に対する立入検査の結果（平成 27 年 4 月 27 日付にて同省土地・建設産業局地価調査課長から会長宛に通知）を受けて、会員宛に

「専任鑑定士の役割について」と題する文書を会長名で発出いたしました。

20. 綱紀・懲戒委員会（委員長：岩崎 隆・高橋宣之）

前年度からの継続案件を含めた審議状況については、次のとおりです。

なお、綱紀委員会並びに懲戒委員会は、懲戒規程の改正より1つの委員会に統合（新設委員会内に設置される常任委員会議が綱紀委員会的役割を、全体委員会が懲戒委員会的役割をそれぞれ担う。）され、綱紀・懲戒委員会となり、これまで以上に案件処理の迅速化及び情報管理の厳格化を図るとともに、士協会から選出される専門委員等を活用することにより、士協会との連携等を強化していくこととしております。

綱紀委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 前年度からの継続案件 7 件<ol style="list-style-type: none">(1) 審議終了 4 件（内 懲戒相当等 2 件）(2) 継続審議中 3 件2. 本年度新規調査命令案件 6 件<ol style="list-style-type: none">(1) 審議終了 0 件（懲戒相当等）(2) 継続審議中 6 件
懲戒委員会	<ol style="list-style-type: none">1. 前年度からの継続案件 0 件 審議終了 0 件（被請求者複数につき、①懲戒相当 0 者、 ②懲戒不相当 0 者）2. 本年度新規審査命令案件 3 件 審議終了 3 件（被請求者複数につき、①懲戒相当 4 者、 ②懲戒不相当 0 者） 継続審議中 0 件

平成27年度 貸借対照表（案）

平成28年3月31日 現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	679,099,595	474,264,583	204,835,012
未収会費	7,435,800	6,843,400	592,400
未収金	196,420,780	183,874,300	12,546,480
立替金	2,640,657	2,941,374	△ 300,717
前払金	375,514	3,372,300	△ 2,996,786
貯蔵品	828,144	2,237,679	△ 1,409,535
貸付金	138,240	0	138,240
流動資産合計	886,938,730	673,533,636	213,405,094
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当預金	81,791,078	511,791,078	△ 430,000,000
基本金引当敷金	30,089,724	30,089,724	0
基本財産合計	111,880,802	541,880,802	△ 430,000,000
(2) 特定資産			
学術研究奨励預金	10,300,000	10,300,000	0
退職給付引当預金	52,504,360	46,919,996	5,584,364
PPC 積立金	50,000,000	50,000,000	0
周年行事積立金	0	60,000,000	△ 60,000,000
特定費用積立金	158,000,000	0	158,000,000
資産取得積立金	6,500,000	0	6,500,000
特定資産合計	277,304,360	167,219,996	110,084,364
(3) その他固定資産	37,085,073	41,949,641	△ 4,864,568
固定資産合計	426,270,235	751,050,439	△ 324,780,204
資産合計	1,313,208,965	1,424,584,075	△ 111,375,110
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受会費	188,842,200	192,491,965	△ 3,649,765
前受金	27,854,700	25,612,600	2,242,100
未払金	166,422,510	181,969,932	△ 15,547,422
預り金	2,783,891	3,359,648	△ 575,757
流動負債合計	385,903,301	403,434,145	△ 17,530,844
2. 固定負債			
退職給付引当金	52,504,360	46,919,996	5,584,364
固定負債合計	52,504,360	46,919,996	5,584,364
負債合計	438,407,661	450,354,141	△ 11,946,480
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	874,801,304	974,229,934	△ 99,428,630
(うち基本財産への充当額)	(111,880,802)	(541,880,802)	(△ 430,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(224,800,000)	(120,300,000)	(104,500,000)
正味財産合計	874,801,304	974,229,934	△ 99,428,630
負債及び正味財産合計	1,313,208,965	1,424,584,075	△ 111,375,110

平成 27 年度 貸借対照表内訳表 (案)

平成 28 年 3 月 31 日 現在

単位：円

科 目	公益目的事業会計	その他事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	39,110,779	72,911,024	567,077,792	0	679,099,595
未収会費	2,602,530	0	4,833,270	0	7,435,800
未収金	133,612,869	39,579,011	23,228,900	0	196,420,780
立替金	34,469,036	0	14,772,443	△ 46,600,822	2,640,657
前払金	375,514	0	0	0	375,514
貯蔵品	0	0	828,144	0	828,144
貸付金	0	0	138,240	0	138,240
流動資産合計	210,170,728	112,490,035	610,878,789	△ 46,600,822	886,938,730
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本金引当預金	81,791,078	0	0	0	81,791,078
基本金引当敷金	0	0	30,089,724	0	30,089,724
基本財産合計	81,791,078	0	30,089,724	0	111,880,802
(2) 特定資産					
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	0	0	52,504,360	0	52,504,360
PPC 積立金	50,000,000	0	0	0	50,000,000
特定費用積立金	158,000,000	0	0	0	158,000,000
資産取得積立金	6,500,000	0	0	0	6,500,000
特定資産合計	224,800,000	0	52,504,360	0	277,304,360
(3) その他固定資産	0	15,114,047	21,971,026	0	37,085,073
固定資産合計	306,591,078	15,114,047	104,565,110	0	426,270,235
資産合計	516,761,806	127,604,082	715,443,899	△ 46,600,822	1,313,208,965
II 負債の部					
1. 流動負債					
前受会費	66,094,770	0	122,747,430	0	188,842,200
前受金	27,611,000	243,700	0	0	27,854,700
未払金	85,662,950	127,360,382	0	△ 46,600,822	166,422,510
預り金	0	0	2,783,891	0	2,783,891
流動負債合計	179,368,720	127,604,082	125,531,321	△ 46,600,822	385,903,301
2. 固定負債					
退職給付引当金	0	0	52,504,360	0	52,504,360
固定負債合計	0	0	52,504,360	0	52,504,360
負債合計	179,368,720	127,604,082	178,035,681	△ 46,600,822	438,407,661
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	337,393,086	0	537,408,218	0	874,801,304
(うち基本財産への充当額)	(81,791,078)	(0)	(30,089,724)	0	(111,880,802)
(うち特定資産への充当額)	(224,800,000)	(0)	(0)	0	(224,800,000)
正味財産合計	337,393,086	0	537,408,218	0	874,801,304
負債及び正味財産合計	516,761,806	127,604,082	715,443,899	△ 46,600,822	1,313,208,965

平成 27 年度 正味財産増減計算書（案）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,447	32,716	△ 12,269
基本財産受取利息	20,447	32,716	△ 12,269
受取入金	10,434,800	9,510,000	924,800
正会員受取入金	10,419,800	9,490,000	929,800
特別会員受取入金	0	0	0
賛助会員受取入金	15,000	20,000	△ 5,000
受取会費	449,817,400	453,469,700	△ 3,652,300
正会員受取会費	449,587,200	453,249,500	△ 3,662,300
特別会員受取会費	151,200	151,200	0
賛助会員受取会費	79,000	69,000	10,000
事業収益	874,126,656	882,032,774	△ 7,906,118
研修事業収益	66,935,060	86,714,400	△ 19,779,340
ADR 事業収益	5,400	913,842	△ 908,442
地価調査事業収益	70,937,640	75,542,760	△ 4,605,120
地価調査支援事業収益	2,654,353	2,483,092	171,261
閲覧事業収益	731,348,303	714,987,655	16,360,648
頒布事業収益	2,245,900	1,391,025	854,875
委託事業収益	16,583,400	6,492,960	10,090,440
委託事業収益	16,583,400	6,492,960	10,090,440
雑収益	5,298,850	5,156,127	142,723
雑収益	5,298,850	5,156,127	142,723
経常収益合計	1,356,281,553	1,356,694,277	△ 412,724
(2) 経常費用			
事業費	1,302,537,173	1,237,318,976	65,218,197
役員報酬	12,600,000	12,600,000	0
給料手当	120,493,625	115,542,290	4,951,335
福利厚生費	16,539,226	16,153,815	385,411
退職給付費用	7,605,055	7,594,824	10,231
旅費交通費	15,216,798	16,553,558	△ 1,336,760
委員会旅費	38,750,073	31,220,000	7,530,073
通信運搬費	164,783,442	159,476,593	5,306,849
消耗品費	3,217,131	1,854,804	1,362,327
印刷製本費	35,313,293	28,171,956	7,141,337
光熱水料費	1,987,999	2,073,814	△ 85,815
賃借料	32,974,892	32,860,588	114,304
設備賃借料	47,092,115	47,748,201	△ 656,086
会議費	24,923,426	21,858,761	3,064,665
修繕費	21,163,054	16,900,353	4,262,701
諸謝金	57,965,172	43,868,063	14,097,109
委託費	186,125,262	188,335,391	△ 2,210,129
業務委託費	7,668,684	5,062,656	2,606,028
支払手数料	18,568,594	18,207,109	361,485
広告宣伝費	24,682,644	6,047,944	18,634,700
図書資料費	323,185	1,082,898	△ 759,713
諸会費	1,328,950	1,166,270	162,680
渉外費	11,148,478	3,547,156	7,601,322
租税公課	17,793,659	20,645,080	△ 2,851,421

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
減価償却費	11,770,658	11,338,476	432,182
支払助成金	220,320,600	234,643,200	△ 14,322,600
支払負担金	199,679,501	190,144,800	9,534,701
会員慶弔費	1,314,964	1,659,603	△ 344,639
保険料	142,807	212,366	△ 69,559
雑費	1,043,886	748,407	295,479
管理費	153,173,010	120,804,845	32,368,165
役員報酬	5,400,000	5,400,000	0
給料手当	29,994,799	29,090,904	903,895
福利厚生費	7,088,239	6,923,063	165,176
退職給付費用	3,259,309	3,254,924	4,385
旅費交通費	2,364,351	2,645,380	△ 281,029
委員会旅費	16,607,174	13,379,999	3,227,175
通信運搬費	2,153,373	1,884,305	269,068
消耗品費	1,199,912	598,350	601,562
印刷製本費	9,153,557	5,828,435	3,325,122
光熱水料費	554,526	579,022	△ 24,496
賃借料	6,254,740	6,228,418	26,322
設備賃借料	2,400,937	2,356,959	43,978
会議費	4,683,679	3,460,190	1,223,489
修繕費	5,477,218	2,530,591	2,946,627
諸謝金	9,669,915	6,391,044	3,278,871
委託費	13,243,111	9,640,462	3,602,649
業務委託費	2,495,816	1,276,532	1,219,284
支払手数料	3,900,308	3,544,454	355,854
広告宣伝費	10,578,276	2,591,976	7,986,300
図書資料費	134,082	459,395	△ 325,313
諸会費	569,550	499,830	69,720
渉外費	4,777,918	1,520,209	3,257,709
租税公課	1,619,331	3,385,080	△ 1,765,749
減価償却費	2,948,910	3,188,322	△ 239,412
支払助成金	1,800,000	3,013,500	△ 1,213,500
支払負担金	3,798,000	97,200	3,700,800
会員慶弔費	563,556	711,258	△ 147,702
保険料	61,203	91,014	△ 29,811
雑費	421,220	234,029	187,191
経常費用合計	1,455,710,183	1,358,123,821	97,586,362
当期経常増減額	△ 99,428,630	△ 1,429,544	△ 97,999,086
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 99,428,630	△ 1,429,544	△ 97,999,086
一般正味財産期首残高	974,229,934	975,659,478	△ 1,429,544
一般正味財産期末残高	874,801,304	974,229,934	△ 99,428,630
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	874,801,304	974,229,934	△ 99,428,630

平成 27 年度 正味財産増減計算書内訳表 (案)

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	20,447	0	0	0	20,447	0	0	20,447
基本財産受取利息	20,447	0	0	0	20,447	0	0	20,477
受取入金	3,652,180	0	0	0	3,652,180	0	6,782,620	10,434,800
正会員受取入金	3,646,930	0	0	0	3,646,930	0	6,772,870	10,419,800
特別会員受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入金	5,250	0	0	0	5,250	0	9,750	15,000
受取会費	157,436,090	0	0	0	157,436,090	0	292,381,310	449,817,400
正会員受取会費	157,355,520	0	0	0	157,355,520	0	292,231,680	449,587,200
特別会員受取会費	52,920	0	0	0	52,920	0	98,280	151,200
賛助会員受取会費	27,650	0	0	0	27,650	0	51,350	79,000
事業収益	35,013,093	34,962,300	70,937,640	0	140,913,033	731,348,303	1,865,320	874,126,656
研修事業収益	31,972,760	34,962,300	0	0	66,935,060	0	0	66,935,060
ADR事業収益	5,400	0	0	0	5,400	0	0	5,400
地価調査事業収益	0	0	70,937,640	0	70,937,640	0	0	70,937,640
地価調査支援事業収益	2,654,353	0	0	0	2,654,353	0	0	2,654,353
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	731,348,303	0	731,348,303
頒布事業収益	380,580	0	0	0	380,580	0	1,865,320	2,245,900
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	16,583,400	16,583,400
委託事業収益	0	0	0	0	0	0	16,583,400	16,583,400
雑収益	0	2,738,000	0	0	2,738,000	0	2,560,850	5,298,850
雑収益	0	2,738,000	0	0	2,738,000	0	2,560,850	5,298,850
経常収益合計	196,121,810	37,700,300	70,937,640	0	304,759,750	731,348,303	320,173,500	1,356,281,553
(2) 経常費用								
事業費	360,058,075	48,223,673	70,937,640	528,967,614	1,008,187,002	294,350,171		1,302,537,173
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	70,929,126	14,376,244	11,804,594	15,589,107	112,699,071	7,794,554		120,493,625
福利厚生費	16,539,226	0	0	0	16,539,226	0		16,539,226
退職給付費用	7,605,055	0	0	0	7,605,055	0		7,605,055
旅費交通費	5,796,722	2,001,236	7,418,840	0	15,216,798	0		15,216,798
委員会旅費	38,750,073	0	0	0	38,750,073	0		38,750,073
通信運搬費	5,024,539	1,352,053	2,023,283	153,163,966	161,563,841	3,219,601		164,783,442
消耗品費	2,810,595	102,510	73,828	0	2,986,933	230,198		3,217,131
印刷製本費	21,403,111	4,908,136	7,735,622	0	34,046,869	1,266,424		35,313,293
光熱水料費	1,293,895	261,912	0	288,128	1,843,935	144,064		1,987,999
賃借料	14,766,227	3,932,976	5,869,317	5,604,248	30,172,768	2,802,124		32,974,892
設備賃借料	5,602,187	520,104	11,107,104	29,160,000	46,389,395	702,720		47,092,115
会議費	11,312,381	6,632,287	6,978,758	0	24,923,426	0		24,923,426
修繕費	12,780,176	237,624	1,699,274	0	14,717,074	6,445,980		21,163,054
諸謝金	22,563,136	10,969,000	0	24,433,036	57,965,172	0		57,965,172
委託費	31,647,250	734,724	11,478,836	56,235,629	100,096,439	86,028,823		186,125,262
業務委託費	5,823,572	1,442,657	56,285	182,195	7,504,709	163,975		7,668,684
支払手数料	9,100,721	89,522	244,404	0	9,434,647	9,133,947		18,568,594
広告宣伝費	24,682,644	0	0	0	24,682,644	0		24,682,644
図書資料費	312,858	0	10,327	0	323,185	0		323,185
諸会費	1,328,950	0	0	0	1,328,950	0		1,328,950
渉外費	11,148,478	0	0	0	11,148,478	0		11,148,478
租税公課	3,853,741	601,650	1,024,368	80,000	5,559,759	12,233,900		17,793,659
減価償却費	6,880,793	0	0	0	6,880,793	4,889,865		11,770,658
支払助成金	4,200,000	0	0	216,120,600	220,320,600	0		220,320,600
支払負担金	8,862,000	0	3,412,800	28,110,705	40,385,505	159,293,996		199,679,501
会員慶弔費	1,314,964	0	0	0	1,314,964	0		1,314,964
保険料	142,807	0	0	0	142,807	0		142,807
雑費	982,848	61,038	0	0	1,043,886	0		1,043,886

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公4	小計			
管理費							153,173,010	153,173,010
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							29,994,799	29,994,799
福利厚生費							7,088,239	7,088,239
退職給付費用							3,259,309	3,259,309
旅費交通費							2,364,351	2,364,351
委員会旅費							16,607,174	16,607,174
通信運搬費							2,153,373	2,153,373
消耗品費							1,199,912	1,199,912
印刷製本費							9,153,557	9,153,557
光熱水料費							554,526	554,526
賃借料							6,254,740	6,254,740
設備賃借料							2,400,937	2,400,937
会議費							4,683,679	4,683,679
修繕費							5,477,218	5,477,218
諸謝金							9,669,915	9,669,915
委託費							13,243,111	13,243,111
業務委託費							2,495,816	2,495,816
支払手数料							3,900,308	3,900,308
広告宣伝費							10,578,276	10,578,276
図書資料費							134,082	134,082
諸会費							569,550	569,550
渉外費							4,777,918	4,777,918
租税公課							1,619,331	1,619,331
減価償却費							2,948,910	2,948,910
支払助成金							1,800,000	1,800,000
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							563,556	563,556
保険料							61,203	61,203
雑費							421,220	421,220
経常費用合計	360,058,075	48,223,673	70,937,640	528,967,614	1,008,187,002	294,350,171	153,173,010	1,455,710,183
当期経常増減額	△163,936,265	△10,523,373	0	△528,967,614	△703,427,252	436,998,132	167,000,490	△99,428,630
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	105,000,000	0	0	331,998,132	436,998,132	△436,998,132	0	0
当期一般正味財産増減額	△58,936,265	△10,523,373	0	△196,969,482	△266,429,120	0	167,000,490	△99,428,630
一般正味財産期首残高					603,822,206	0	370,407,728	974,229,934
一般正味財産期末残高					337,393,086	0	537,408,218	874,801,304
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					337,393,086	0	537,408,218	874,801,304

※ 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.67「正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）」を参照。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品は定率法による減価償却を実施している。
 ソフトウェアは残存割合を零として定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上基準
 退職給付引当金は中小企業退職金共済に積立てた職員の期末残高を除き、職員期末退職給与の要支給額の全額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金引当預金	511,791,078	0	430,000,000	81,791,078
基本金引当敷金	30,089,724	0	0	30,089,724
小 計	541,880,802	0	430,000,000	111,880,802
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	0	0	10,300,000
退職給付引当預金	46,919,996	5,584,364	0	52,504,360
PPC積立金	50,000,000	0	0	50,000,000
周年行事積立金	60,000,000	0	60,000,000	0
特定費用積立金	0	158,000,000	0	158,000,000
資産取得積立金	0	6,500,000	0	6,500,000
小 計	167,219,996	170,084,364	60,000,000	277,304,360
合 計	709,100,798	170,084,364	490,000,000	389,185,162

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位:円

科 目	当期末残高	内指定正味財産 からの充当額	内一般正味財産 からの充当額	内負債に 対応する額
基本財産				
基本金引当預金	81,791,078	-	(81,791,078)	-
基本金引当敷金	30,089,724	-	(30,089,724)	-
小 計	111,880,802	-	(111,880,802)	-
特定資産				
学術研究奨励預金	10,300,000	-	(10,300,000)	-
退職給付引当預金	52,504,360	-	-	(52,504,360)
PPC積立金	50,000,000	-	(50,000,000)	-
特定費用積立金	158,000,000	-	(158,000,000)	-
資産取得積立金	6,500,000	-	(6,500,000)	-
小 計	277,304,360	-	(224,800,000)	(52,504,360)
合 計	389,185,162	-	(336,680,802)	(52,504,360)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。
単位:円

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	10,171,338	8,586,792	1,584,546
ソフトウェア	81,359,257	52,406,872	28,952,385
合 計	91,530,595	60,993,664	30,536,931

5. 重要な後発事象

重要な後発事象はない。

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 退職給付引当金の明細

退職給付引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位:円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額 目的使用(退職金)	当期末残高
退職給付引当金	46,919,996	5,584,364	0	52,504,360
合 計	46,919,996	5,584,364	0	52,504,360

財産目録(案)

平成28年3月31日現在

単位：円

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産	現金	手持保管	運転資金として	178,731
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店(一般)	運転資金として	210,365,595
		みずほ銀行虎ノ門支店(研修)	運転資金として	11,292,932
		みずほ銀行虎ノ門支店(実務修習)	運転資金として	28,266,391
		みずほ銀行虎ノ門支店(事例閲覧)	運転資金として	72,911,024
		ゆうちょ銀行〇一八支店	運転資金として	200,098
		みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	310,000,000
		振替貯金	港虎ノ門三郵便局	運転資金として
	未収会費	未収会費有高85件	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する平成27年度の未収会費	7,435,800
	未収金	国土交通省他	国土交通省からの委託費他	23,228,900
		国土交通省	国土交通省からの請負金	69,945,120
		事例閲覧基本料11件、利用料5,399件	平成27年度事例閲覧基本料及び利用料	84,839,700
		固定費閲覧5件、図録閲覧料299件、地価公示料会費28件	平成27年度公的土壌評価利用料他	18,407,760
	立替金	第28回PPC京都大会立替金	第28回PPC京都大会に係る立替金	2,640,657
	前払金	㈱大塚国際会議場他	実務修習会場予約金他	375,514
貯蔵品	会員章	会員章の在庫	828,144	
貸付金	リフォーム住宅ローン担保評価整備推進協議会	住宅リフォーム市場の環境整備を図る調査研究事業(補助事業)に係る費用	138,240	
流動資産合計				886,938,730
固定資産				
基本財産				
	定期預金	三井住友信託銀行芝営業部	公益目的保有財産	81,791,078
	保証金	港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル9階520.94㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	30,089,724
特定資産	学術研究奨励預金	三井住友信託銀行芝営業部 定期預金	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	10,300,000
	退職給付引当預金	三井住友銀行東京公務部 普通預金	職員退職給付引当金見合いの引当資産として管理している。	52,504,360
	PPC積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 定期預金	特定費用準備資金 汎太平洋国際会議開催積立金として管理している。	50,000,000
	特定費用積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金	特定費用準備資金 地価公示ネットワークシステム更新に係る費用の積立金として管理している。	158,000,000
	資産取得積立金	みずほ銀行虎ノ門支店 普通預金	特定費用準備資金 JAREA BASの開発及び資産取得に係る積立金として管理している。	6,500,000
その他の固定資産	什器備品	金庫他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	1,584,546
	ソフトウェア	会員検索情報システム他	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	28,952,385
	電話加入権	3434-2301他10本	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	630,090
	敷金	江東区清澄3-5-11 樋田ビル52.36㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	240,000
		港区虎ノ門3-11-15SVAXTTビル5階78.21㎡	公1(注1の事業)のほかすべての事業のための共用財産である。	5,678,052
固定資産合計				426,270,235
資産合計				1,313,208,965
流動負債				
	前受会費	平成28年度会費	公益目的事業及び管理目的等の業務に使用する翌事業年度の会費	188,842,200
	前受金	平成28年度実務修習受講料	講座、セミナー、育成の実務修習の業務に使用する翌事業年度受講料	27,611,000
		平成28年度事例閲覧基本料	平成28年度事例閲覧基本料	243,700
	未払金	芝税務署	平成27年度消費税	1,248,600
		チヨダクレス㈱他	委託事業に係る調査報告書印刷代他	8,589,100
		㈱出版文化社	創立50周年記念事業に係る記念史作成費	5,880,130
		公益社団法人北海道不動産鑑定士協会他	平成27年度閲覧体制に係る事例調査費	150,704,680
	預り金	源泉税他	職員源泉税・住民税及び謝金の源泉税他	2,783,891
流動負債合計				385,903,301
固定負債				
	退職給付引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的等の業務に従事する職員の退職給付引当金	52,504,360
固定負債合計				52,504,360
負債合計				438,407,661
正味財産				874,801,304

注1:「不動産の鑑定評価に関する法律」第48条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第49条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業(講座、セミナー、育成)

平成 28 年 5 月 10 日

監 査 報 告 書

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会 長 熊 倉 隆 治 殿

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

監 事 新 玉 正 男



監 事 千 葉 周 二



監 事 山 崎 暢 之



監 事 田 宮 武 文



監 事 黒 田 克 司



私たち監事は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、業務執行理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）

正味財産増減計算書等の会計区分については、平成 20 年公益法人会計基準に則って、下記のとおり公益目的事業、その他事業、法人会計別に区分している。

会計区分*		内 容
法人会計		下記公益目的事業以外の法人運営に係る管理費等
		<内部管理会計区分> ・一般会計（但し、公益目的事業 1 に係る事業費を除く）
公益目的 事業会計	【公 1】	不動産の適正な価格の形成に資することにより、一般国民等の土地取引における安全・安心の確保及び国土の健全かつ均衡ある発展に貢献するため、不動産鑑定士の品位の保持及び資質の向上、不動産の適正な鑑定評価に関する事業の進歩改善、調査研究、知識の啓発普及を図る事業
		<内部管理会計区分> ・一般会計（但し、法人運営に係る管理費等を除く） ・地方地価調査事業支援会計
	【公 2】	「不動産の鑑定評価に関する法律」に基づき、同法第 48 条の届出団体である本会が国に登録した実務修習機関として、不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業
		<内部管理会計区分> ・実務修習事業会計
	【公 3】	「地価公示法」に基づき国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業
		<内部管理会計区分> ・中央地価調査事業会計
	【公 4】	国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及促進並びに収集した情報の利活用等に関する事業
		<内部管理会計区分> ・事例閲覧会計（但し、その他事業会計を除く）
その他事業会計		不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業
		<内部管理会計区分> ・事例閲覧会計（但し、公益目的事業 4 会計を除く）

* 公益目的事業会計は、公益認定された申請内容に即し、4 つに区分。

議 題

3. 総会議案第3号	
理事の選任に関する件	69

総会議案第3号 理事の選任に関する件

理事の選任に関する件（案）

役員選考規程第15条第1項^{※1}に基づき、役員選考委員会から理事候補者として推薦し、第51回総会で選任された理事のうち4名は、今年度、各々の不動産鑑定士協会において会長が交替となり、士協会会長を退任することとなったこと等から、本年6月23日の第52回総会終了後に本会理事を辞任することとなった。

これに伴い、各々の不動産鑑定士協会において新たに後任として選任された会長を本会理事の適任者としてこれを承認する。

なお、新たに就任する理事の任期は辞任した理事の残任期間（平成29年6月開催予定の総会終了まで）とする。

記

理事辞任者氏名 (不動産鑑定士登録年月)	理事候補者氏名 (不動産鑑定士登録年月)	理事候補者略歴
篠田 卓洋 (昭和57年2月)	武田 吉雄 (昭和55年3月)	(1) 士協会役職：山形県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：同士協会副会長（平成27年度） (3) 勤務先名：武田土地鑑定事務所
窪田 修 (平成2年3月)	小川 和彦 (昭和61年2月)	(1) 士協会役職：山梨県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：研修委員会委員 (3) 勤務先名：さくら不動産鑑定事務所（株）
※2	樋沢 武司 (平成7年2月)	(1) 士協会役職：愛知県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：元理事・地価調査副委員長 (3) 勤務先名：(株) エーエムエス
森 茂範 (平成4年2月)	森 永啓次 (平成2年2月)	(1) 士協会役職：長崎県不動産鑑定士協会会長 (2) 本会役員歴等：同士協会副会長（平成27年度） (3) 勤務先名：(有) 評価分析研究室 ※3

※1 役員選考規程（抜粋）

第15条 委員長は、役員改選の年に各都道府県不動産鑑定士協会で選出される士協会会長を本会の理事に相応しい者として総会に推薦する。

2 各士協会は、委員会に対して士協会会長の選出経過及びその結果を5月末日までに文書にて報告しなければならない。

※2 愛知県不動産鑑定士協会会長は、平成28年5月27日まで眞下常務理事が兼務。

※3 長崎県不動産鑑定士協会会長だった森 茂範氏は平成28年3月末で退会。

以上

報 告

1. 平成 28 年度事業計画に関する件	71
2. 平成 28 年度予算に関する件	96

平成 28 年度事業計画に関する件

本年は、平成 6 年（1994 年）以来 22 年ぶりに、我が国において、汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議が開催されます。我が国において社会経済の成熟化が急速に進み、そのなかで、経済活動の国際化や不動産の証券化等、市場環境の構造的ともいえる変化に直面する本会にとって、同会議が、さらなる飛躍の場となるように、そして、参加各国と一体となって専門家の役割と専門性の拡大を目指せるように、開催準備に万全を期してまいります。

また、創立 50 周年を記念して策定された「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」については、“次の 50 年”へ向けて、不動産鑑定士が、専門性の高い不動産鑑定評価や多様なコンサルティング、資産評価を通じて、社会の期待に応えられるように、具体化に移す作業に着手いたします。

“次の 50 年”へ向けては、不動産鑑定士を目指す若い方々に魅力ある職業像を提供するため、また、高度な専門家集団として、意欲、個性や能力に応じて活躍できる環境を招来するため、農地や不動産と動産の集合物の鑑定評価に係る法改正、不動産鑑定士のコンプライアンスの向上に係る法制化の実現に踏み出します。

昨年度に引き続き、既存住宅流通の促進に係る住宅ファイル制度の利用拡大等、不動産鑑定士の能力が活用できるように、諸施策を図ってまいります。一方では、社会の信頼に応えるため、不動産取引価格情報提供制度による取引事例の利用における情報の安全管理措置の徹底や研修の充実・強化を以て職業専門家としての倫理保持及び鑑定評価等業務の適正実施の確保を図ることも必要です。

このような観点から、本年度は、以下の事業計画を掲げております。

I 「不動産の鑑定評価に関する法律」第 48 条の不動産鑑定士等の届出団体として、同法第 49 条に基づき不動産鑑定士に対する研修を実施する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定士に対する研修

不動産の鑑定評価に関する法令及び実務その他鑑定評価等業務に必要な知識及び技能を習得するため、調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果や各種実務指針類に基づく研修を実施する。

2. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産鑑定士に対する研修のための講師派遣及び本会 Web ページへの掲載を通じた研修情報の提供

都道府県不動産鑑定士協会からの要請に対応した講師派遣のほか、履修単位等

を含む研修実施計画策定し、本会 Web ページへの掲載を通じて公表する。

II 不動産鑑定評価に関する国際会議の開催・協力に関する事業（公益目的事業 1）

1. 第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議（PPC）の開催

平成 28 年 9 月 26 日～29 日に京都市において、不動産鑑定及びカウンセリング等の専門職業に関する教育原理と基準の整備のため、全体テーマを「常に変化しているグローバル経済のなかで、評価専門家の役割と専門性の拡大を目指して」として、関係国から 11 カ国 14 団体を集め、標題会議を開催する。

2. 第 3 回日中韓鑑定評価協力会議への参加協力

平成 29 年に韓国において、日中韓 3 ヶ国の鑑定業界における現状と今後の展望についての相互理解と交流を深めるために開催される標題会議におけるスピーカーの人選、参加者等の募集等に関し、中国及び韓国と密に連絡を取り準備段階から協力を行う。

III 不動産の鑑定評価に関する理論及び実務の調査研究に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産の鑑定評価等に関する各種調査研究・成果物の作成

調査研究委員会、国際委員会、鑑定評価基準委員会等、関係委員会における研究成果を各種実務指針類に反映させるほか、一定の成果が得られたものについては成果物として作成する。

2. 不動産鑑定評価の理論及び実務等に関する研究論文の募集

本会 Web ページへの掲載及び広報誌「鑑定のひろば」への掲載等を通じて、①「不動産鑑定評価の理論と実務に関する研究」、②「不動産鑑定評価に関連する業務（不動産カウンセリング業務等）」、③「その他、不動産に関する理論的、実証的研究」をテーマとする研究論文を募集する。

IV 不動産の鑑定評価の発展向上に資する技術開発、研究開発に関する事業（公益目的事業 1）

1. 地価公示標準地の GIS モデルの運用

地理空間情報活用普及を目的として REA-NET で公開した「MAP-クライアント」及び NSDI 運用版モデル「REA-MAP」の周知拡充及び一般国民も対象に活用方法の検討を行う。

V 不動産、不動産鑑定評価に関する紛争に係る相談等に関する事業（公益目的事業 1）

1. 不動産鑑定評価等に係る裁判外紛争解決に向けた調停業務

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（ADR 法）に基づいて法務大臣の認証（平成 22 年 8 月 25 日）を得た不動産鑑定士調停センターにおいて、地代、家賃、借地及び土地・建物に関するトラブルについて、調停人研修を修了した不動産鑑定士が弁護士と協力しながら、中立的な第三者の立場から調停人として仲介し、解決を目指す。

2. 不動産鑑定評価等に係る相談業務

不動産鑑定評価に対する正しい認識と不動産鑑定評価制度の普及啓発を図るため、都道府県不動産鑑定士協会とともに、国民からの不動産の鑑定評価に関するあらゆる相談業務に無料に対応する。

VI 不動産の鑑定評価に関する法律に基づき、不動産鑑定評価が適正に実施されるために必要な事業（公益目的事業 1）

1. 不当な鑑定評価に関する調査・公表

鑑定評価業務の適正な実施の確保に向けた監視制度を充実させるとともに、不当な鑑定評価の疑いを理由として、会員である不動産鑑定士を対象とする懲戒の請求があった場合は、担当委員会において調査・審査を行い、当該鑑定評価に問題がある場合は全会員に対し、鑑定評価業務の適正な実施のための注意喚起を行うとともに、倫理の保持高揚と再発防止を図る。

2. 不動産鑑定評価類似行為防止活動

無資格者による鑑定評価行為は、国民に無用の混乱を生じさせ不動産鑑定評価制度の健全な発展を妨げることから、不動産の鑑定評価に関する法律で禁じられていることを踏まえ、当該法に抵触する鑑定評価類似行為を防止するための活動を行う。

VII 不動産鑑定評価制度に関する国民及び社会一般の理解と信頼を高めるための啓発宣伝に関する事業（公益目的事業 1）

1. 「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合わせて実施する新聞広告等を活用した不動産鑑定評価の啓発活動

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」記念行事等に合わせた新聞広告等に

より、団体会員である都道府県不動産鑑定士協会及び都道府県不動産鑑定士協会単体で組織する地域連合会と連携し、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士等の社会的、公共的役割を社会に広く PR する。

2. 「不動産鑑定評価の日」記念講演会の実施

平成 28 年 4 月 13 日に大阪市において、「不動産鑑定評価の日」(毎年 4 月 1 日)に係る記念行事の一環として、記念講演会を開催する。

3. 都道府県不動産鑑定士協会が実施する無料相談会の開催支援

「不動産鑑定評価の日」及び「土地月間」に合せて都道府県不動産鑑定士協会が実施する不動産に関する無料相談会について、ポスターの作成及び提供等を通じた支援を行う。

VIII 都道府県地価調査に関する支援業務（公益目的事業 1）

国土利用計画法施行令第 9 条に基づき都道府県の委託を受けて都道府県不動産鑑定士協会が行う地価調査業務について、広域的な価格バランスを検討するブロック代表幹事会の設置等、必要な支援業務を行う。

IX 不動産鑑定士試験合格者を対象に実施する実務修習に関する事業（公益目的事業 2）

国家資格に関する権限付与を受けている実務修習実施機関として、平成 28 年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公表するとともに、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力向上を図りつつ、実務修習を実施する。

X 「地価公示法」に基づき、国土交通省土地鑑定委員会が設定する標準地に係る地価調査事業（公益目的事業 3）

鑑定評価員との連絡調整及び各種提出書類の取りまとめ、分科会、幹事会等の開催に必要な業務、標準地の点検に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、標準地候補地の選定に係る連絡調整及び書類の取りまとめ、土地鑑定委員会の行う土地取引状況調査に必要な業務等、企画調整補助業務を行う。

XI 国土交通省の不動産取引価格情報提供制度に係る支援及び普及推進並びに収集した情報の利活用等に関する事業（公益目的事業 4）

1. 不動産の鑑定評価に関する資料の収集整理に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業として、法務省から提供を受けた登記異動情報を基に、地価公示制度の枠組みを活用し、不動産の購入者宛に行うアンケート調査の郵送代の負担や当該事業に必要な事例収集分配システムの運用費負担、地価公示評価員を中心に不動産取引価格についての調査を行うほか、同アンケート調査に対する一般からの問合せ等の対応を行う。

また、上記アンケート調査結果に基づき地価公示評価員が作成する事例作成の支援サポートを行う。

2. 取引事例情報提供制度で収集した情報を基に地価に関する調査研究を行う事業

収集した取引事例情報を基に、調査・研究を行い、その成果を成果物又は本会 Web ページ等を通じて社会一般に提供する。また、収集した事例情報についても個人情報秘匿処理した後、一般国民に対し、本会 Web ページにおいて REA-MAP(地理空間情報活用のための NSDI 運用版モデル)を通じて提供する。

XII 不動産の鑑定評価に関する取引事例資料等の管理閲覧に関する事業（その他事業 1）

1. 取引事例資料等の閲覧提供に関する事業

国土交通省が実施している取引価格情報提供制度に基づく事業に対する支援事業等を通じて得られた取引事例情報については、不動産鑑定士が作成する不動産鑑定評価書等の成果物の精度保持、品質保持を目的として、不動産鑑定士の閲覧に供する。

なお、取引事例については、不動産鑑定士が不動産鑑定評価書等を作成する際、その精度を保つために必要かつ重要な情報であり、これにより作成される成果物は資産評価や担保評価等で活用されていることから、日本社会及び国民が公正かつ自由な経済活動を行っていくうえで必要不可欠なものとの観点に立ち当該事業を実施するものである。

2. 取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備及び不動産鑑定士を対象とする個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等に係る講習

に関する事業

不動産の専門家である不動産鑑定士が取引事例情報を安全に活用するための情報管理体制の整備として、取引事例の管理閲覧については、本会独自に専用のシステム（REA-NET）を構築して、情報漏えい等が生じないよう情報を厳重に管理するとともに、当該システムを利用する不動産鑑定士を対象に個人情報等取引事例に含まれる重要情報の取り扱い等についての講習を行い、取引事例情報を安全に利活用する態勢を整える。

・ 管理部門（法人会計）

1. 新公益法人制度及び連合会体制への対応

<新公益法人制度>

公益法人として信用力のある財務体質の確立を目指すため、公益目的事業会計、法人会計及びその他事業会計との間におけるバランスを検討する等、整合性の執れた会計管理を行うとともに、適正な予算執行を推進する。

<連合会体制>

- (1) 必要な規則・規程等について検討する。
- (2) 「コンプライアンス体制推進に関する報告書」（平成 20 年度企画委員会取りまとめ）を基に、懲戒制度及び情報公開制度の整備等について検討する。
- (3) 総会、理事会及び業務執行理事会等の効果的・効率的開催のための方策を検討する。

2. 組織に関する対応

- (1) 緊急事態を想定した事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）について、その策定に係る検討結果を踏まえ、段階的に体制整備を行う。
- (2) 情報システムについて、システム・インテグレーション（SI；情報システムの企画、構築、運用等に係る問題点の抽出とその整理統合）の結果報告を踏まえ、効率的な推進体制の整備とセキュリティ強化等を実施する。
- (3) 不動産鑑定評価等の精度向上や手法の確立等を目指し、総合的な調査、研究を行うため、本会に研究センターを設立する。

3. 個人情報保護の推進並びに適正且つ透明性のある情報管理

- (1) 個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正を検討するとともに、新たに当該指針の解説と周知を目的とした e ラーニング用教材を作成する。

- (2) 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」の制定を踏まえ、「安全管理措置の徹底」と「利用の透明性」を期して、管理閲覧システムの適切な運営を行う。
 - (3) 都道府県不動産鑑定士協会における情報安全活用体制の整備を推進するとともに、フォローアップを行う。
4. 不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015 の実現を踏まえた対応
- 「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表) への取り組みの成果を基に新たに策定した「不動産鑑定業将来ビジョン 行動計画 2015」に掲げられた事項(①「業務の多様化」(平成 27 年 10 月公表)への取り組み、②「専門性」の深化への取り組み、③不動産鑑定士の「業務の多様化」「専門性」の社会への発信)の実現を図る。
5. 鑑定評価等業務に関連する対応
- (1) 既存住宅の流通市場の活性化における鑑定需要の発掘と拡大に向け、本会が取りまとめた提言書「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について」及び「住宅ファイル制度」の実現を目指した検討を行う。
 - (2) 国発注の不動産鑑定評価業務に係る契約制度の改善に向けて国土交通省並びに財務省等の関係省庁との意見交換を重ねる。
 - (3) 都道府県不動産鑑定士協会及び地域連合会が進める業務拡充策を支援するとともに、業務拡充に関する情報を会員に提供する。
 - (4) 「『鑑定評価監視委員会規程』に基づく依頼者プレッシャー通報制度」の内外に向けた周知公表を推進するとともに、当該制度の円滑な運用を期するため、環境整備を推進する。
 - (5) 「不動産鑑定業損害賠償責任保険」の円滑な運用と会員の理解を深めるための周知徹底を図るとともに、必要に応じた見直しを検討する。
6. 国際関係についての対応
- RICS (Royal Institution of Chartered Surveyors : 英国王立チャータード・サバイヤーズ協会) 及び AI (Appraisal Institute : 米国不動産鑑定協会) との業務提携に基づく及び共同研究や研修の開催等を推進するとともに、諸外国との交流の拡大を図る。
7. 会員向け情報伝達の充実
- (1) 会員にとって、より有益な資料・情報を収集し本会 Web ページへ掲載すると

ともに、より便利な Web の活用を検討し構築を図るほか、より分りやすい Web ページを目指し、全面的な刷新を図る。

(2) 本会 Web ページ及びメールマガジン（登録推進）を利用した情報の迅速な伝達とともに、コストの削減を図る。

(3) 「鑑定のひろば」の内容について、本会 Web ページと連携して充実を図るとともに、必要に応じて「同・速報」を発行し、迅速に情報を提供する。

8. 親睦行事等を通じた関係団体等との交流

賀詞交歓会及び総会後の懇親会を開催し、関係団体等との交流を図る。

平成 28 年度 委員会別事業計画

1. 企画委員会（委員長：稲野邊 俊）

1. 「不動産鑑定業将来ビジョンー行動計画 2015ー」（以下、「行動計画 2015」という。）を踏まえた対応について

不動産鑑定研究センターについては、その開設に向け、設置規程等の制定に向けた検討を行います。

また、「不動産鑑定業将来ビジョン研究会報告書 ～社会に根ざした持続的な鑑定評価制度の確立～」(平成 23 年 6 月公表)並びに行動計画 2015 の未実施事項について、関係委員会に対応要請のうえ進捗管理を行っていくほか、行動計画 2015 を踏まえ、「不動産の鑑定評価に関する法律」(以下、「不動産鑑定法」という。)の改正に向けた課題(研修の義務化等)について検討を行ってまいります。

2. 公益法人制度並びに本会に関係する法令等への対応について

公益法人制度上の未対応事項(役員任期の整理等)について、関係委員会と協力のうえ対応してまいります。

また、都道府県不動産鑑定士協会(以下、「士協会」という。)の公益法人制度上の未対応事項についても相談があれば適宜フォローアップしていくとともに、一般社団法人化した士協会が公益社団法人への移行を希望している法人に対しては必要に応じて移行支援サポートを行ってまいります。

なお、事例閲覧事業については、公益目的事業の変更認定の際、公益目的事業 4 及びその他事業 1 に会計上分離せざるを得なかった経緯があるものの、近年、公益法人会計基準に整合させる関係で、同会計上クリアしなければならない課題が複数挙がっていることから、同事業が、平成 28～30 年度は、第 2 クールに入るのを踏まえて、これまでの平成 25～27 年度の事例事業及び会計運用の実態を考慮して、公益目的事業 4 及びその他事業 1 の会計統合を含む公益変更認定について検討してまいります。

3. 懲戒制度及び関連制度の整備について

懲戒制度については、前年度、懲戒規程の一部改正に伴い、新たな体制となったことを踏まえ、本会及び士協会との連携強化の観点から、引き続き、懲戒

案件の調査、審査、処分の決定に係る処分基準や手続きについて検討を行うほか、必要に応じ、平成 22 年当時、士協会が公益社団法人へ移行することにより本会を連合会体制として整えることを前提に作成した士協会モデル定款の見直しについても併せて検討を行ってまいります。

4. 本会組織の整備について

北海道不動産鑑定士協会及び東京都不動産鑑定士協会は、地域不動産鑑定士協会連合会（以下、「地域連合会」という。）としての権能を有するものの、同士協会会長は必ずしも本会常務理事とはならないことから、他の地域連合会会長同様、制度的に本会常務理事に就任できる方向で役員選考規程等関係規程の見直しを以て問題解消を図るべく、前年に引き続き検討を行ってまいります。

また、業務執行理事の任期、制限等、役員を選出に関する事項についても前年に引き続き検討を行ってまいります。

なお、士協会モデル定款については、本会、地域連合会、士協会の事業連携を考慮した役割分担の観点から検討を行っていくとともに、それを踏まえての地域連合会のこれからあり方につきましても併せて検討を行ってまいります。

このほか、委員会の所掌事項の見直しが必要な場合に応じ、次年度委員会の組成に間に合うよう検討いたします。

5. 緊急事態を想定した事業継続計画の検討について

前年度実施したオフィスが震災で被災した場合等を想定し、事務局内通常業務が長期間に渡って実施できない状況のリスクを回避することを前提に、システム面での対応を行いました。引き続き、事業への損害を最小限にとどめつつ中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とすることを目的とし、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法、手段を定めた事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の段階的な策定に向けた検討を関係委員会と協力して進めてまいります。

6. 個人情報保護の推進並びに情報管理の徹底について

個人情報取扱事業者である本会会員に対する一般国民からの個人情報に関する苦情の申し出及び会員等からの個人情報に関する相談につきましては、個人情報取扱規程に基づき適切に対応してまいります。

7. 「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の研修教材の作成について

個人情報保護法が前年度法改正されたことに伴い、「不動産の鑑定評価等業

務に係る個人情報保護に関する業務指針」の改正を検討するとともに、新たに指針の解説とその周知を目的とした e ラーニングによる JAREA-e 研修（以下、「JAREA-e 研修」という。）の教材作成に係る検討を行ってまいります。

また、これに伴い、「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針に係る Q&A」の更新作業及び「不動産の鑑定評価等業務に係る個人情報保護に関する業務指針」関係の書式、公表事項の内容の精査、見直しについても、引き続き行ってまいります。

8. その他

鑑定評価に係る契約制度について、引き続き検討を行っていくほか、必要に応じて政策提言を検討するとともに、所掌するその他の事項についても、機動的に対応してまいります。

2. 総務財務委員会（委員長：熊澤一郎）

1. 連合会体制及び公益法人に係る対応について

連合会体制下における公益法人としてのあり方を踏まえ、総会、理事会、業務執行理事会等の各種会議が公益法人制度に則して効率的且つ効果的に運営されるよう引き続き会議運営の見直しについて検討を行ってまいります。

また、新法人移行に伴い、本会並びに士協会を問わず、役員等が公益法人の運営について学ばなければならない事案が増えていることから、対応策として役員等を対象とした講習を実施してまいります。

なお、平成 26 年末に開催された内閣府公益認定等委員会主催の研修において、NCNB（National Center for Nonprofit Board）方式の会議スタイルが紹介されこともあり、本会でも理事である士協会長の意見が会務運営により反映され、かつ士協会運営にも活かせる会議スタイルを検討する必要があるとの認識から、旧法人時代に開催されていた士協会会長会をベースにした同様の会議について、開催に係る詳細を検討し、本年度第 1 回目を開催する方向で調整することとしております。

2. 適正な財務管理等の実施について

公益法人の適正な財務管理のあり方として、公益事業会計とその他事業会計、法人会計とのバランスのとれた予算案を策定し、適正且つ確実な財務管理を行ってまいります。また、予算執行における手続きについて、会計規程の面から適正なあり方を引き続き検討してまいります。

また、将来の本会財政の安定化を目指す観点から、平成 28 年度から 32 年度の 5 年間にわたる中期財政見通し並びに不動産鑑定士及び本会会員の増加策について検討を行うほか、公益目的事業 2（実務修習事業）に係る財政面の見直し・支援等についても併せて検討を行ってまいります。

なお、本年度は、固定資産税標準宅地に係る鑑定評価が行われ、これにより、その他事業で事例閲覧収益が見込まれるが、これについては、平成 27～30 年度の事例閲覧会計（公 4+他 1）で不足する費用に充当するため、前年度に引き続き特定費用準備資金の積み立て等の必要な対応を行ってまいります。

3. 事務局態勢の整備強化について

新法人移行に伴う新規事業の実施や会計制度の精緻化、さらに 50 周年記念式典で打ち出された行動計画 2015 で提案されている研究センターの創設への対応並びに事務局内業務が質量共に拡大していることから、これらについて適切に対応できる仕組み作りを検討し、事務局態勢の整備を行ってまいります。

また、企画委員会や情報システム推進委員会と連携を図りつつ、首都直下型地震をはじめとする各種災害や新型伝染病の発生に備え、本会の各種事業の継続実施のための事務局内における BCP について、引き続き検討を行ってまいります。

4. 表彰等への対応について

会員に対する国の表彰に関し、基礎データを提供する等、引き続き協力を行っていくとともに、国等の機関から表彰されるに相応しい会員ができる限り受章の栄に浴されるよう支援してまいります。

5. 親睦行事について

賀詞交歓会及び総会後の懇親会については、会員をはじめとして多数の参加が得られるよう努めてまいります。

6. 効率的な情報システム化の推進について

本会の有する情報システムの効率的な体制の整備については、財務・会計面からサポートすることにより、関係委員会と連携のうえ、効率的なシステム化を推進してまいります。

7. その他

(1) 他の委員会に属さない事項への対応を求められた際には、必要な対応を行います。また、他の委員会から協力を求められた際にも機動的に対応してまいります。

- (2) 所掌事項に関する法令改正が行われた場合には、必要な対応策を検討してまいります。

3. 業務委員会（委員長：宮達隆行）

1. 国土交通省、財務省等関係省、関係団体及び学識経験者との意見交換を促進し、不動産鑑定業の改善と拡充に努めます。
2. 一般国民及び会員からの「不動産鑑定士の役割分担及び不動産鑑定業者の業務提携に関する業務指針」「価格等調査業務の契約書作成に関する業務指針」「不動産鑑定業者の業務実施態勢に関する業務指針」に係る照会に対しては、適宜回答を行う等、必要な対応を図ってまいります。
3. 不動産鑑定評価制度の維持、向上を図るため、鑑定評価等業務の適正化に向けて以下の検討を行い、内外へ周知・啓蒙してまいります。
 - ・ 鑑定評価等業務の審査のあり方について
 - ・ 鑑定評価等業務の標準業務量の実態と周知について
 - ・ 価格等調査ガイドラインに沿った鑑定評価等業務のあり方について
 - ・ 鑑定評価等業務の外部に対する啓発のあり方について
4. 不動産鑑定士及び不動産鑑定評価制度のPRのために、他団体との連携、交流をはじめ、大学寄附講座等社会の各般において不動産鑑定士の認知度を高めるための具体的な方法について、検討を行ってまいります。
5. 業務拡充への取り組みとして、動産評価、知的財産権評価、空き家対策、建物診断、税務上の建物評価の業務等において、従来の枠にとらわれず不動産鑑定評価のノウハウを活用する場面を探るべく検討を行ってまいります。
6. 不動産鑑定評価の社会的信頼性を確保するために創設された「不動産鑑定業損害賠償責任保険」については、引き続き、取扱会社と連携を密にし、その円滑な運用に努めてまいります。
7. 不動産鑑定手帳については、会員のための有用性及び使いやすさを考慮し、そのあり方について検討を行ってまいります。

4. 地価調査委員会（委員長：小泉 寛）

1. 地価公示について
 - (1) 地価公示制度の持続的発展のために組織活動の強化に努めてまいります。
 - (2) 地価公示業務の適正かつ円滑な遂行について、国土交通省と連絡調整を図

り、地価公示業務及びシステム全般の見直しと合理化の実現に努めてまいります。

- (3) 地価公示業務の見直しにあわせて運用指針上の改善点について、検討してまいります。
 - (4) 標準地設定区域区分図のデジタル化については、20程度の分科会で先行的に実施し、全国展開を進めてまいります。
 - (5) 事例僅少な同一需給圏における地価動向の分析について、検討を進めてまいります。
2. 地価公示業務における個人情報、新スキーム情報の取扱について、「安全管理措置の徹底」の強化と円滑な利用方法を検討してまいります。
 3. 都道府県地価調査について、都道府県担当者、代表幹事、士協会担当者と連絡調整を図り、事業の適正かつ円滑な遂行に努めてまいります。
 4. 都道府県地価調査・地価公示を円滑に実施するための拡大情報交換会を開催し、広域的均衡を図るための情報交換を行うとともに、分科会に価格検討の参考となるデータを提供して、会議の活性化を図ってまいります。
 5. 地価公示の適正な実施を図るため、関係各方面に地価公示関連予算の拡充改善方を働きかけてまいります。

5. 情報安全活用委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 「不動産取引価格情報提供制度による事例資料の管理・閲覧・利用に関する規程」等の関係諸規程について、各課題への対応を反映のうえ、引き続き構成を含めた抜本的な見直しの検討を行います。
2. より一層の取引事例における安全管理措置の徹底を推し進めるため、鑑定評価業務目的による事例閲覧に関するモニタリングについて、実施内容を検討のうえ行います。
3. REA-Jirei システムの運営におけるさらなる合理化、安定化を図るためのシステムリプレースに向けた要件定義の検討を行います。
4. REA-Jirei システムによる閲覧業務における閲覧室運営状況の実態調査の結果を踏まえ、閲覧実施に関する指針について、検討を引き続き行います。
5. 士協会において会員との間で起こった問題に対するフォロー体制を整備するため、必要なマニュアルの作成、整備について、検討を行います。
6. 新スキームで収集した取引事例の閲覧業務全般について、収支状況を踏まえ、

次の3年間の収支相償に向け、適正に対応を行います。

7. 新スキームで収集した取引事例情報の有効活用策について、検討を行います。

6. 調査研究委員会（委員長：鴫澤省一）

1. 研修資料小委員会

研修委員会からの要請を踏まえ、既存の研究報告から、研修を行うべきテーマについて検討を行うと共に、研修を実施すべく、当該研究報告の見直しを含めた検討を行います。

また、当該研究報告を見直しのうへは、これに係る JAREA-e 研修を実施いたします。

2. 事業用不動産に係る動産評価検討小委員会

事業用不動産に係る動産評価について検討のうへ、研究報告として取りまとめます。また、その研究報告を基に、研修委員会と連携のうへ、研修を実施いたします。

併せて、集合物の鑑定評価における適用拡大について、検討を行います。

3. 建物の精緻化検討小委員会

本会と公益社団法人ロングライフビル推進協議会（BELCA）で共同検討のうへ取りまとめた「オフィスビルの性能等評価・表示マニュアル及び解説」を基に、研修委員会と連携のうへ、研修を実施いたします。

なお、同研修の単位認定者は、オフィスビルの性能等評価・表示マニュアルの利用者として、管理、運営を図ってまいります。

4. 判例研究小委員会

不動産鑑定士に関わる鑑定評価上の諸問題について、各種判例等から研究を行ってまいります。また、その情報及び研究成果について、本会 Web ページを活用のうへ、会員に対して速やかに提供を行ってまいります。

5. マンション敷地売却制度検討小委員会

マンション建替等専門家相談における不動産鑑定士の活動状況の把握に努めると共に、その活動が円滑に行われるように支援を行います。

また、専門家補助員名簿登録者の追加募集、研修の実施等、必要な対応を図ります。

6. ヘルスケア関連小委員会

これまでのヘルスケア関連施設の鑑定評価の研究報告等を基に、その研究成

果を取りまとめ、これを一般社会にも周知すべく出版いたします。

7. 自然災害における被災地対応について

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の適用開始を踏まえ、登録支援専門家となる不動産鑑定士の受け皿組織の仕組み作りについて検討を行います。

また、鑑定評価基準委員会と連携のうへ、本件価格調査における運用指針を策定します。

8. 研究報告の情報提供について

会員に向けた情報提供として、地域連合会及び士協会で作成した研究報告の発行及び管理・頒布状況について調査を行い、その集計結果を本会 Web ページ（会員専用）において公表いたします。

また、本会以外における研究報告の管理のあり方について、検討を行います。

7. 研修委員会（委員長：玉那覇兼雄）

1. 国土交通省における不動産鑑定士試験実施の改善に向けた検討を受け、資格取得後研修をはじめとする研修体系の見直しを検討いたします。
2. 研修カリキュラムや研修規程等に関する問題点を抽出し、改善のうへ、適正かつ円滑な研修制度の運用を図ります。
3. 他団体等が実施する研修の内、不動産鑑定士が行う業務に有効なものについては、さらに積極的な単位認定を行います。
4. 地域連合会及び士協会において開催される研修については、積極的に支援してまいります。
5. マルチメディア研修については、JAREA-e 研修の充実を図るため、各委員会の研究成果等を基に、新たなコンテンツを作成してまいります。

8. 国際委員会（委員長：山下誠之）

1. 平成 28 年 9 月 26 日から 29 日の 4 日間に亘り、第 28 回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議京都大会（以下、「PPC 京都大会」という。）を本会の主催により開催いたします。同会議の運営等は、PPC 京都大会実行委員会が中心となって行いますが、開催準備に際しては、本委員会も協力してまいります。
2. IVSC（国際評価基準審議会）では、IVS（国際評価基準）の実効性を高めるための組織改革の活動強化に着手したところであり、本会を含めた各国の関係

団体に協力要請がありました。

これについて、日本国際企業による IFRS 導入・検討状況の方向性に鑑みれば、不動産鑑定業界においても IVS 改正動向の注視及び必要に応じて使い勝手のよい方向への意見具申を行っていくことや IVSC 内での発言力の基盤を高めおくことが必要不可欠と思われることから、本会においても IVSC に対して応分の協力を行ってまいります。

また、これに関連して、IVS に対する会員の理解を深めるため、東京及び大阪においてセミナーを開催するとともに、国土交通省や日本公認会計士協会、関係省庁等との連携に努めます。また、日本の不動産鑑定評価の現状を IVSC 及び各国の関係団体に正しく理解してもらうため、日本の不動産鑑定評価基準の英訳の追加・見直しについて検討いたします。

3. 平成 27 年及び平成 28 年の世界地価等調査を実施いたします。調査の実施に当たっては、調査対象都市が所在する国・地域の不動産鑑定専門家団体との連携等調査の実施体制を検証のうえ、費用対効果の観点から調査の継続可能性について検討いたします。
4. IVSC 及び RICS（ロイヤル・チャータード・サバイヤーズ協会）等の国際機関での資産評価に関連する基準改定の動向を把握するとともに、必要に応じて本会としての意見の提出や会議への参加を通じた策定プロセスへの関与を行ってまいります。
5. RICS 及び AI（米国不動産鑑定協会）との業務提携を通じた共同研究や研修セミナーの開催への取り組みを推進いたします。
6. ベトナム及びモンゴル等のアジア新興国における不動産評価の専門家団体等への協力・支援のほか、海外からの訪問団に対する情報提供等についても積極的に対応します。これに関連して、社団法人韓国鑑定評価協会との協力連携について、同協会と協議を行う予定です。
7. 海外に向けた情報発信を推進するために、PPC 京都大会実行委員会と連携のうえ、本会 Web ページ（英語版）の充実を図ります。

9. 広報委員会（委員長：伊藤裕幸）

1. 対外広報活動の一層の推進について
 - (1) 本会の実施する次の事業のほか、関係団体又は諸官庁の行う行事のあらゆる機会をとらえ、不動産鑑定評価制度と不動産鑑定士の社会的、公共的役割を

社会一般に広く PR してまいります。

主 な 対 外 広 報 活 動		
実施予定時期	事 業 内 容	備 考
平成 28 年 4 月 13 日	第 20 回不動産鑑定評価の日記念行事を開催 記念講演会 講師：勝谷 誠彦（コラムニスト）	大阪商工会議所 国際会議ホール 大 阪
4 月中	無料相談会の実施	全 国
9 月中	朝日新聞へ「土地月間」記念行事の PR 広告を掲載（予定）	全 国
10 月中	土地月間に併せ無料相談会の実施	全 国
平成 29 年 3 月下旬	朝日新聞へ「不動産鑑定評価の日」の無料相談会 及び記念講演会の PR 広告を掲載（予定）	全 国

- (2) 前年度に引き続き、(株)住宅新報社の協力を得て、「住宅新報」紙上に「鑑定士協連レター」を掲載いたします。なお、記事については、時宜を得たものを掲載するように努めます。
- (3) Face book を有効活用し、より広い分野の様々な情報を社会一般に向けて提供してまいります。
- (4) 学生に対して、将来なりたい職業として不動産鑑定士を選択肢に加えてもらえるよう、「13 歳のハローワーク」のインターネット公式サイトを利用して、学生に向けての PR に努めます。
- (5) 大学生に対して不動産鑑定士を PR するために、不動産鑑定士を紹介するメッセージを込めた「応援ノート」を作成し、大学のガイダンス時に無料配布いたします。
- (6) 本会 Web ページに掲載する動画コンテンツを増やし、多様な PR にチャレンジします。一例として、学生を対象として、不動産鑑定士を紹介する動画を募集する「PR 動画コンテスト」を開催いたします。
- (7) 資格予備校と連携して不動産鑑定士の受験者数を増やす方策を検討します。例えば、資格予備校の機関誌への投稿や不動産鑑定士試験に合格した受講生の業者採用に関する施策を検討いたします。
- (8) 本会 Web ページのさらなる有効活用に向けて、一般国民に向けたより PR 性の高いコンテンツの拡充を図るように努めます。
- (9) 不動産鑑定相談所の運営を通じて、広く国民からの質問・問合せに対応いたします。

2. 対内広報活動の充実について

- (1) 本会 Web ページに会員向けの有益な資料や情報を掲載し、有効活用を図ります。また、各委員会と連携し、より便利な Web 活用の検討、構築に努めるとともに、コンテンツの集約・見直しを随時行い、本会 Web ページを見やすくしてまいります。
- (2) 会員への配付物については、本会 Web ページ及びメールマガジンを利用して、迅速かつ低コストに情報伝達を進めます。
- (3) 会員向けメールマガジンの登録率を向上させ、新たに業者向けのメールマガジンの配信を検討します。
- (4) 「鑑定ひろば」については、時宜を得たテーマを取りあげ、会員の声を反映した編集に努めるとともに、対外広報にも利用できるよう充実させるべく検討を行ってまいります。

また、時宜に合わせて「鑑定ひろば・速報」を発行し、情報提供の迅速化を図ります。

10. 公的土地評価委員会（委員長：眞下 弘）

1. 公的土地評価の事例閲覧について

公的土地評価に係る事例閲覧について、必要な対応策を検討いたします。

2. 固定資産税標準宅地の鑑定評価について

- (1) 平成 30 基準年度評価替えに係る鑑定評価のより円滑かつ適正な実施に向けて、必要な諸施策について検討いたします。
- (2) 平成 30 基準年度評価替えに向けて、都道府県間の評価バランスをとるための検討会議の開催を促進し、効果的な会議運営について検討いたします。
- (3) 地域会への委員会活動の説明、士協会の研修開催の援助をはかるため、固定資産評価体制、評価均衡化会議の効率化、公的評価サポートシステム（P-MAP）に関する説明会の実施を検討いたします。

3. 国税鑑定評価業務について

平成 28 年度国税鑑定評価業務の円滑かつ適正な実施及び鑑定評価書の様式、借地権評価等の相続税評価に関する諸問題について国税庁との意見交換を図りながら検討します。

4. 独占禁止法の遵守について

理事会、業務執行理事会及び士協会を通じて独占禁止法の遵守を働きかける

とともに、その対応について検討いたします。

5. 関係委員会との連携について

地図基盤、事例閲覧等の委員会間の調整が必要な事項については、関係する情報安全活用委員会、地価調査委員会の3委員会で協議を行い、さらなる連携、調整を図ります。

6. その他

一般財団法人資産評価システム研究センターが主催する固定資産評価研究大会の運営協力を通して、研究発表に参加する市町村担当者、各界研究者、実務家、有識者に対して不動産鑑定評価への理解を深めてもらうため、活動を行います。

11. 鑑定評価基準委員会（委員長：奥田かつ枝）

1. 建物及びその敷地の取引事例比較法の検討（特に諸外国の実例研究、J-REIT取引事例の分析による統計的分析研究）を行い、その成果を取りまとめるべく検討を進めます。
2. 借地権及び借家権評価に係る課題の検討を行い、その成果を取りまとめます。
3. 「既存戸建住宅建物積算価格査定システム」（JAREA HAS : Japan Association of Real Estate Appraisers house appraisal system）構築の際、検討した原価法の基本的な整理を基に、オフィスの評価に応用すべく、JAREA BAS（Japan Association of Real Estate building appraisal system）の構築に向けた検討を行います。
4. JAREA HAS について、住宅ファイル制度特別委員会と連携のうえ検討を行い、必要に応じて改修を施します。
5. 上記の検討結果を踏まえ、必要に応じて「不動産鑑定評価基準に関する実務指針」の改正等を行います。
6. 平成26年の不動産鑑定評価基準改正を踏まえ、「倒産手続きにおける不動産の鑑定評価上の留意事項」及び「担保不動産の鑑定評価」について、実務指針又は研究報告を策定すべく検討を行います。
7. 証券化対象不動産に関わる鑑定評価手法につき、特に収益還元法の精緻化に係る検討を行います。また、証券化対象不動産の鑑定評価については、研修委員会に協力し、研修を実施いたします。

8. 「財務諸表のための価格調査に関する実務指針」全体の JAREA-e 研修を作成し、研修委員会と連携して研修の充実に努めてまいります。
9. 会員から不動産鑑定評価基準や実務指針等に関する問い合わせがあった場合には、適切に対応してまいります。
10. 鑑定評価の水準向上及び適正化確保のために、実務に関する諸問題について適宜必要な検討を行います。
11. 証券化対象不動産の鑑定評価に係る制度のあり方について、引き続き、証券化鑑定評価制度プロジェクト・チームにおいて、制度運用に関連する事項に関する調査・検討、ラベリング制度の運用の具体化に取り組んでまいります。

12. 住宅ファイル制度特別委員会（委員長：西川和孝）

1. 「個人の住宅価格情報ニーズに対応するための取組について—提言—」及び「住宅ファイル制度」の実現を目指して、その具体化のための検討を行います。また、関係省庁、関係団体に積極的に働きかけるとともに、住宅ファイル制度に係る PR 活動を実施いたします。
2. 近畿地方の士協会による近畿不動産活性化協議会における住宅ファイル制度の試行について、本委員会として、これを全面的にバックアップするとともに、同協議会での経験を基に、住宅ファイル制度の全国展開を目指すべく活動を行ってまいります。
3. 士協会から選任した建物評価推進担当者による会議を開催のうえ、本会の取り組みと各地域の活動状況を相互に情報共有し、住宅ファイル制度の普及・定着を目指すべく活動を行ってまいります。
4. 前年度実施した JAREA HAS を用いた調査価格と実際の取引価格との比較検証の研究成果を踏まえ、住宅金融支援機構をはじめ、金融機関等に対して、JAREA HAS を用いた住宅ファイル制度の有用性の PR を行います。

また、JAREA HAS をより有効なものとするため、必要に応じて、更なる検証の実施及び検証結果を基にしたシステムの改修等を行います。

5. 住宅ファイル制度実現のための具体的な取り組みとして、前年度に引き続き、住宅ファイル報告書の実用化に向けた契約書や各種書式、約款等の検討を行います。

また、今後、住宅ファイル制度の運営のために必要となる流通促進機構の設立に関して、その具体化のための検討を行います。

6. 住宅ファイル制度の運用にあたり、不動産の土地建物一体価格の評価システム及び評価額・不動産情報を累積するデータベースの構築を検討いたします。

13. 農地評価特別委員会（委員長：齋藤秀行）

1. 農地評価に係る実務指針を取りまとめるべく検討を行います。
また、必要に応じて、鑑定評価基準委員会と連携しつつ、不動産鑑定評価基準の改正に係る草案について、検討を行います。
2. 不動産鑑定法第 52 条第 1 号（農地等に関する適用除外）の削除を目標として、これに必要な対応を図ります。
3. 不動産鑑定法の改正にあたっては、国土交通省及び農林水産省の理解を得ることが必要なことから、適宜、両省と協議を実施いたします。
4. 不動産鑑定法の改正に係る検討に際しては、必要に応じて、関係委員会と連携して対応してまいります。

14. PPC 京都大会実行委員会（委員長：山下誠之）

PPC京都大会（平成28年9月26日～29日）を本会主催で開催いたします。同会議に係る準備及び当日の大会運営は、国際委員会と連携を図りつつ、本委員会でも実施いたします。なお、取り組みの主な内容は次のとおりです。

1. 大会の準備のための具体的な工程表を策定し、当該工程表に基づき、開催に向けた準備を計画的に進めます。また、具体的な事項が確定次第、工程表を随時見直します。
2. 開会式及び閉会式の進行計画及び進行台本を作成するとともに、来賓及び参加団体等の出席者との調整を進めます。また、パネルディスカッションについて、テーマに即してモデレーター及びパネラーを選定し、発表内容及び進行についてモデレーターを支援しながら準備を進めます。また、分科会については、本会会員及び参加団体に呼びかけて発表者を公募・選定するほか、各分科会のモデレーターを選定し、進行方法を調整いたします。
3. 大会で配布するパンフレットや論文集を作成します。なお、これらについては日本からの参加者向けに日本語訳を用意する予定です。
4. 既に開設している大会専用 Web ページに最新の情報を随時掲載するとともに、当該 Web ページ上で参加登録及び宿泊予約を受け付けます。また、本会会員向けにメールマガジンを、海外の参加団体に向けては随時メールを発信し、

情報提供に努めます。

5. 大会のポスターやチラシを作成し、士協会等関係者に配布して大会の PR に努めます。また、本会会員の大会参加に向けた動機付けを目的として、セミナーのプレイベントの開催等を検討します。
6. 大会当日、会場内に展示コーナーを設置し、展示や資料配付を通じて、本会の日本における不動産鑑定評価の活動の PR を行うほか、展示コーナーを利用した参加団体による展示や資料配付を支援します。これに関連して、本会事業活動の PR ビデオ（英語版）を制作し、参加者向けに上映することを検討いたします。
7. 参加者間の交流促進を図る観点から、大会における歓迎レセプション及び歓送晚餐会等を企画し、必要に応じて近畿地域連合会と連携を図りつつ、アトラクションを含む進行台本を作成する等準備を進めます。また、海外からの参加者の興味を引くような大会テーマに関連した視察ツアーを企画し、実施いたします。

15. 実務修習運営委員会（委員長：村木信爾）

1. 実務修習の見直しについては、前年度に引き続き、国土交通省における不動産鑑定士試験実施の改善に並行して、受験者層の拡大に合わせた制度構築を図るべく、作業を進めてまいります。
2. 第 10 回実務修習については、各課程を適正且つ円滑に実施いたします。また、問題点が判明した場合は、速やかに対処のうえ、第 11 回実務修習に臨んでまいります。
3. 本年度の実務修習の実施に向け、実務修習教材の改訂を適切に行ってまいります。なお、実務に関する講義に係る教材については、実務修習の見直しを踏まえ、必要に応じて科目の追加を検討のうえ、その作成を進めてまいります。
4. 本年度実務修習となる平成 28 年実務修習実施計画を策定のうえ、本会 Web ページにおいて公開いたします。
5. 本会が実務修習実施機関であることに鑑み、実地演習の内容の統一及び指導鑑定士並びに同候補者の指導力の向上を目指すことを目的に、実務修習・実地演習指導鑑定士研修を継続実施いたします。

16. 不動産鑑定士調停センター運営委員会（委員長：小谷芳正）

1. ADR（裁判外紛争解決手続）については、国民に対する ADR の信頼性の向上に寄与するため、不動産鑑定士調停センターの円滑な運営を図るとともに、本活動を広く国民に周知するため引き続き広報活動に努めます。
2. 認証紛争解決事業者にふさわしい制度設計と環境整備について、検討を行ってまいります。
3. 不動産鑑定士調停センター・研修規程に基づく研修については、そのあり方検討を行ってまいります。
4. 一般の方にも本センターの活動をより理解し、利用していただくため、適宜本会 Web ページの更新作業を行います。

17. 情報システム推進委員会（委員長：磯尾隆光）

1. 前年度に引き続き、本会が保持する情報システムについて、外部専門家である PMO（Project Management Office）と連携し、各システムのライフサイクル及び改修の要否について、調査及び提言を行います。
2. 情報システムについてのポリシーを策定し、効果的な計画の実現を行います。また、実施後に定期的な検証と見直しを行い、適切な運用が行われているか検証を行います。
3. 本会の BCP 対策について、企画委員会等関係委員会と連携し、情報システムの観点からの提言及び企画検討を行います。
4. 本会のセキュリティポリシーについて検討し、関係委員会に提言を行います。
5. 地価公示ネットワークシステム（地価公示納品システム、地価公示情報伝達システム、取引事例取出・納品・交換システム、取引事例収集・分配システム）のサーバ基盤については、前年度決定した改修の実施内容を踏まえて、要件定義及び調達等を行います。
6. REA-NET 及び本会サーバ基盤の経年劣化に伴う対応について検討のうえ、システム企画の策定を行います。
7. 各システムの調達、更改、改修の企画及び最適化について、関係委員会と連携しつつ、その支援を行います。また、障害が発生した際は、対応ルールに基づき適切に対応いたします。

18. 鑑定評価監視委員会（委員長：平山正剛）

前年度に引き続き、鑑定評価等業務の適正な実施の確保について、依頼者プレッシャー通報制度の維持及び定期的なアンケート調査の実施並びに「価格等調査ガイドライン」等の遵守に関する調査及び助言を行うほか、その他必要な措置を講じてまいります。

19. 綱紀・懲戒委員会（委員長：高橋宣之）

機会あるごとに倫理の保持高揚に努め、会員の注意を喚起するとともに、不当鑑定に対しては厳正に処置いたします。

報告事項 平成 28 年度予算に関する件

平成 28 年度収支予算書
(正味財産増減計算書)

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000
基本財産受取利息	55,000	0	0	0	55,000	0	0	55,000
受取入会金	3,088,000	0	0	0	3,088,000	0	5,737,000	8,825,000
正会員受取入会金	3,071,000	0	0	0	3,071,000	0	5,704,000	8,775,000
特別会員受取入会金	0	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取入会金	17,000	0	0	0	17,000	0	33,000	50,000
受取会費	157,146,000	0	0	0	157,146,000	0	291,848,000	448,994,000
正会員受取会費	157,069,000	0	0	0	157,069,000	0	291,702,000	448,771,000
特別会員受取会費	52,000	0	0	0	52,000	0	99,000	151,000
賛助会員受取会費	25,000	0	0	0	25,000	0	47,000	72,000
事業収益	52,650,000	39,603,000	57,000,000	0	149,253,000	996,000,000	0	1,145,253,000
研修事業収益	30,620,000	39,603,000	0	0	70,223,000	0	0	70,223,000
ADR事業収益	500,000	0	0	0	500,000	0	0	500,000
国際会議事業収益	17,550,000	0	0	0	17,550,000	0	0	17,550,000
地価調査事業収益	0	0	57,000,000	0	57,000,000	0	0	57,000,000
地価調査支援事業収益	2,700,000	0	0	0	2,700,000	0	0	2,700,000
閲覧事業収益	0	0	0	0	0	996,000,000	0	996,000,000
頒布事業収益	1,280,000	0	0	0	1,280,000	0	0	1,280,000
雑収益	700,000	500,000	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
雑収益	700,000	500,000	0	0	1,200,000	0	0	1,200,000
経常収益合計	213,639,000	40,103,000	57,000,000	0	310,742,000	996,000,000	297,585,000	1,604,327,000
(2) 経常費用								
事業費	406,543,000	56,515,000	57,000,000	573,570,000	1,093,628,000	333,732,000		1,427,360,000
役員報酬	12,600,000	0	0	0	12,600,000	0		12,600,000
給料手当	88,494,000	14,800,000	8,040,000	15,667,000	127,001,000	7,833,000		134,834,000
福利厚生費	19,582,000	0	0	0	19,582,000	0		19,582,000
退職給付費用	18,956,000	0	0	0	18,956,000	0		18,956,000
旅費交通費	7,007,000	2,500,000	6,820,000	0	16,327,000	550,000		16,877,000
委員会旅費	39,750,000	0	0	0	39,750,000	0		39,750,000
通信運搬費	9,581,000	1,830,000	1,630,000	152,580,000	165,621,000	2,310,000		167,931,000
消耗品費	2,697,000	250,000	30,000	0	2,977,000	360,000		3,337,000
印刷製本費	17,866,000	5,000,000	4,950,000	0	27,816,000	1,310,000		29,126,000
光熱水料費	1,302,000	350,000	0	334,000	1,986,000	166,000		2,152,000
賃借料	14,752,000	4,000,000	3,900,000	5,600,000	28,252,000	2,800,000		31,052,000
設備賃借料	6,309,000	540,000	12,020,000	30,000,000	48,869,000	3,800,000		52,669,000
会議費	17,436,000	7,500,000	5,800,000	0	30,736,000	1,000,000		31,736,000
修繕費	12,516,000	240,000	1,780,000	0	14,536,000	14,540,000		29,076,000
諸謝金	20,691,000	13,490,000	0	31,400,000	65,581,000	0		65,581,000
委託費	57,587,000	3,150,000	10,980,000	71,904,000	143,621,000	91,600,000		235,221,000
業務委託費	6,475,000	2,000,000	40,000	300,000	8,815,000	300,000		9,115,000
支払手数料	11,223,000	115,000	250,000	400,000	11,988,000	10,100,000		22,088,000
広告宣伝費	7,000,000	0	0	0	7,000,000	1,000,000		8,000,000
図書資料費	595,000	0	10,000	0	605,000	0		605,000
諸会費	2,380,000	0	0	0	2,380,000	0		2,380,000
渉外費	3,983,000	0	0	0	3,983,000	0		3,983,000
租税公課	7,230,000	650,000	730,000	100,000	8,710,000	29,180,000		37,890,000
減価償却費	3,115,000	0	0	0	3,115,000	5,600,000		8,715,000
支払助成金	4,200,000	0	0	237,000,000	241,200,000	0		241,200,000
支払負担金	8,862,000	0	0	28,285,000	37,147,000	160,283,000		197,430,000
会員慶弔費	1,540,000	0	0	0	1,540,000	0		1,540,000
保険料	175,000	0	0	0	175,000	0		175,000
雑費	2,639,000	100,000	20,000	0	2,759,000	1,000,000		3,759,000

単位：円

科 目	公益目的事業会計					その他事業会計	法人会計	合 計
	公 1	公 2	公 3	公 4	小計			
管理費							173,066,000	173,066,000
役員報酬							5,400,000	5,400,000
給料手当							37,540,000	37,540,000
福利厚生費							8,391,000	8,391,000
退職給付費用							8,124,000	8,124,000
旅費交通費							2,831,000	2,831,000
委員会旅費							17,035,000	17,035,000
通信運搬費							4,106,000	4,106,000
消耗品費							1,155,000	1,155,000
印刷製本費							7,630,000	7,630,000
光熱水料費							558,000	558,000
賃借料							6,236,000	6,236,000
設備賃借料							2,703,000	2,703,000
会議費							7,343,000	7,343,000
修繕費							5,364,000	5,364,000
諸謝金							8,867,000	8,867,000
委託費							24,354,000	24,354,000
業務委託費							2,775,000	2,775,000
支払手数料							4,809,000	4,809,000
広告宣伝費							3,000,000	3,000,000
図書資料費							255,000	255,000
諸会費							1,020,000	1,020,000
渉外費							1,707,000	1,707,000
租税公課							3,064,000	3,064,000
減価償却費							1,335,000	1,335,000
支払助成金							1,800,000	1,800,000
支払負担金							3,798,000	3,798,000
会員慶弔費							660,000	660,000
保険料							75,000	75,000
雑費							1,131,000	1,131,000
経常費用合計	406,543,000	56,515,000	57,000,000	573,570,000	1,093,628,000	333,732,000	173,066,000	1,600,426,000
当期経常増減額	△192,904,000	△16,412,000	0	△573,570,000	△782,886,000	662,268,000	124,519,000	3,901,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	662,268,000	662,268,000	△662,268,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△192,904,000	△16,412,000	0	88,698,000	△120,618,000	0	124,519,000	3,901,000
一般正味財産期首残高					337,383,086	0	537,408,218	874,791,304
一般正味財産期末残高					216,765,086	0	661,927,218	878,692,304
II 指定正味財産増減の部					0	0	0	0
当期指定正味財産増減額					0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0	0
III 正味財産期末残高					216,765,086	0	661,927,218	878,692,304

【備考】

※1 公益目的事業会計及びその他事業会計の区分内容については、p.67「正味財産増減計算書等の会計区分について（参考）」を参照。

※2 平成28年5月24日開催の第311回理事会承認に基づき、公益目的事業会計に積立てられていた特定費用準備資金50百万円を取崩し、9月26～29日に開催される第28回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー会議関係の事業費に充当する。

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

1. 資金調達の見込みについて

平成 28 年度における借入れの予定は、下記のとおり定める。

借入の予定		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	
事業番号	借入先	金額	用途
—	—	—	—

2. 設備投資の見込みについて

平成 28 年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定は、下記のとおり定める。

設備投資の予定		<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途
公 1	JAREA-HAS 追加構築費	5,000,000 円	自己資金

会 員 表 彰

表彰者名簿	99
-------------	----

表彰者名簿

(五十音順・敬称略)

表彰状授与

【表彰規約第2条第1項第3号該当者：会員として相当期間在会し、本会のために貢献のあった者】

北海道 ……	森田 壤 介	松井 良 洋	
東北 ……	林 誠		
関東甲信 ……	五十嵐 惇 和	荻原 松 雄	川名 俊 行
	久下 武 男	高 旺 永	杉村 弘
	鈴木 常 雄	関根 猛 史	瀬戸 知 昭
	高柳 正 勝	貫井 正 之	古沢 忠 男
	安田 雄 策		
東京 ……	石井 隆 人	内田 義 久	榎本 幸 一
	岡本 重 史	加川 勉	北嶋 守
	小西 正 行	菅原 和 夫	平舘 勝 紘
	寺島 敦	中澤 裕 治	橋本 誠
	藤澤 稔	百瀬 晴 英	山本 剛
	山本 洋 一		
北陸 ……	斎藤 健 治	法澤 智 機	
中部 ……	足立 陽 三	水谷 明	
近畿 ……	安住 健 一	新玉 正 男	井上 輝 芳
	伊原 正 明	沖塚 勝 美	小堂 安 彦
	田中 敏 行	内藤 善 彦	八杉 茂 樹
	湯上 憲 正	吉村 彰 彦	
中国 ……	小笠原 照 也	竹下 俊 彦	
四国 ……	葛西 勇 雄	水田 正 明	
九州・沖縄 ……	荒川 保 昇	荒牧 恭 一	大堀 満 郎
	川崎 一 秀	津久井 環	仲程 通五郎
	中村 一 宇	向野 昌 邦	村山 光 範
	吉田 捷 夫		

以上 61 名

【表彰規約第2条第1項第4号該当者：本会の役員、代議員、委員及び地域連合会正副会長であった者で、本会又は地域連合会の事業に特に功績顕著であった者】

東 京 …… 横 井 広 明 吉 村 真 行
 中 部 …… 中 西 光 男
 近 畿 …… 長谷川 豊 文

以上 4 名

【表彰規約第2条第1項第5号該当者：定款第4条第11号の規定に基づく地価調査の評価員として相当期間従事し、特に功績顕著であった者】

北 海 道 …… 榎 二 夫
 東 北 …… 岩 城 章 後 藤 正 弘 林 誠
 吉 田 龍八郎
 関 東 甲 信 …… 五十嵐 惇 和 久 下 武 男 高 旺 永
 小 林 章 治 斉 木 信 夫 嶋 田 典 明
 杉 村 弘 関 根 猛 史 瀬 戸 知 昭
 高 柳 正 勝 遠 山 誠 永 井 倫 博
 中 塚 純 一 中 西 徳 久
 東 京 …… 井 上 勝 文 石 井 隆 人 大 森 和 夫
 岡 本 重 史 北 嶋 守 小 西 正 行
 菅 原 和 夫 寺 島 敦 中 澤 裕 治
 百 瀬 晴 英 山 本 洋 一
 北 陸 …… 内 田 一 夫 伴 正 久 法 澤 智 機
 中 部 …… 北 村 修 一 芝 口 健 治 田 中 信 正
 近 畿 …… 伊 原 正 明 沖 塚 勝 美 小 野 慎 太 郎
 小 堂 安 彦 難 波 俊 二 野 水 俊 彦
 橋 本 隆 吉 藤 田 辰 夫 藤 原 忠 顯
 榎 原 清 一
 中 国 …… 内 村 順 治 神 田 博 美
 九 州 ・ 沖 縄 …… 荒 川 保 昇 大 野 敏 行 大 堀 満 郎
 仲 程 通 五 郎 中 村 一 宇

以上 53 名

(非 売 品)

平成28年 5 月31日印刷

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

電話 03(3434)2301(代)